

■大熊町第三次復興計画に関するパブリックコメント等のご意見とその回答

No.	ページ	行数	ご意見	回答	担当課
1	6~11		これからも（計画と取組を）進めてほしい。	応援のお言葉、ありがとうございます。 今後もより良い町政に向けて取り組んでまいります。	企画調整課
2	6		復興計画、日常的な買い物、外食（テイクアウトも苦勞するので）拡充を望みます。	震災後の大熊町にはスーパーマーケットやドラッグストアの立地がなく、飲食店についても震災前に比べて数も少なく営業時間も限定的になっております。現在、スーパーマーケットについては県内外の複数の商業事業者へ立地について意見交換や交渉を実施しております。また、飲食店については大川原地区の商業店舗（おおくまーと）に加え、大野駅西口エリアにも新たに整備する予定です。公募の結果、複数の事業者様より立地のご意向をいただいているところです。	ゼロカーボン推進課
3	6	10	基本合意ですが、1点質問があります。「かつての賑わい」とありますが、それはいつ頃を指すのでしょうか。そして、それはどんな賑わいでしたか。移住者なのでその様子が分かりません。原発誘致前の平穏な時代か。原発マネーで沸き立った時代か。その時代を経て今があるのか、ここで言う「かつて」が原発時代だとするならば、あの事故に類する事件が起きないように、リスクを踏まえながら計画を進めていただきたいと思います。	ご意見をありがとうございます。 「かつての賑わい」とは、震災前の大熊町を指しており、人口11,505人だった頃の大熊町をイメージしています。家族が笑顔で暮らし、お祭りや町民体育祭など賑わいがありました。リスクについては、震災や原子力発電所の事故、それに伴う避難生活などの困難を教訓に、防災等に力を入れ、安全・安心に暮らすことが出来るまちづくりに取り組んでまいります。	企画調整課
4			農業の再興なくして本来の町の復興はあり得ない。町は元々、稲作、畜産、果樹等、農業を主幹産業として成り立ってきた。農業は食に関わる最も重要で町の基本をなす産業である。地産地消が叫ばれて久しい。将来、真の復興を目指すのであれば農業を蔑ろにすべきではない。圃場を構成する土（壌）保全が最優先課題”土”なくして農業は成り立たない。既に東部の大部分が中間貯蔵地と化し農地への復帰は現実的でなくなっている。西部にあっても圃場は素より樹木地の大半が他の目的（企業参入）に供されている。復興のための道路が縦横に走り、宅地転用された圃場も再び農地に復するのは困難であろう。農地を遺しておくべきである。町復興という名目の元に経済最優先構想に志向しているかに映る。真に町の復興を願うのであれば近視眼的に走ってはならない。汎く町民等の意見を求むるの策定、見直しであろうが、町、県、国主導で復興が加速されているかにみえる。	ご意見をありがとうございます。 営農の再開、圃場の整備については、大熊町営農再開ビジョンに基づき検討してまいります。また、圃場を利用した開発については、大川原地区復興拠点や下野上地区復興拠点など一体的に整備するため地権者の方々に協力いただいております。地権者の中には営農の再開を希望された方もいらっしゃいましたが、復興の一助になるならご協力いただいております。今後も整備の際の圃場の利用については、地権者の皆様と十分に協議し、営農再開の意思を尊重し確認しながら進めてまいります。	農業振興課 企画調整課
5	6	12	帰還困難区域の今後は。	令和6年2月2日に、町は「特定帰還居住区域復興再生計画」を更新し、先行して除染を行う区域である下野上1区（の一部）に加えて、野上1区、野上2区、熊1区、熊2区、熊3区、町区、熊川区、夫沢2区、夫沢3区の9行政区（の一部）を追加して国から認定を受けました。今後はこの計画に基づき国による除染と避難指示解除に向けて取り組んでまいります。	企画調整課
6	6	13	「特定帰還居住区域」創設は理解できますが、それ以外の帰還困難区域の除染に関しても前向きに願います。帰らないんだったら除染・片づけはやらなくていいだろうというのは駄目です。帰れなくても、先祖や家、土地に対しての思いはあります。除染をしていただき、きれいにしておきたいです。（家は解体します。）沢山の軒数で、時間はかかると思いますが、宜しく願います。	ご意見をありがとうございます。 町全域の避難指示の解除は、長年の悲願であり、引き続き国に要望してまいります。また、今回創設された「特定帰還居住区域」制度について、町は一步前進ととらえ、その制度を活用しながらできるだけ多くのエリアを同区域に取り込んだ上で復興再生計画を策定し、国に対してできるだけ早く除染やインフラ整備を行うよう求めていきます。更に、今回の「特定帰還居住区域」制度の対象となっていない、いわゆる”残された土地や家屋”については、国に対して具体的な方針を示すよう、粘り強く要望を続けていきます。	企画調整課 環境対策課

7	9	一番下	<p>第3次復興計画「町土復興に向け、～様々な人が「まちに関わる」「まちづくりに携わる」ことを促進する計画」とある。下線部分は今回の復興計画で初めて使われた表現だ。第一次から第二次改訂版までの計画により、町の復興は行なわれてきたが、国や県、町などが一方的に計画を進めていて、住民などの関係者の意見がほとんど反映されていなかったように思う。今回は計画に「様々な人が「まちに関わる」「まちづくりに携わる」…」と明記したのだからその具体的な方法も計画書の中に記載する必要があると思う。</p> <p>まず町長をはじめとする役場と住民の意思を交わす場、対話を行う場を設ける必要があると思う。これまでも住民説明会はあったが、役場担当者からの説明があり、質疑の時間はあるが、挙手を求めるとほとんどの人は黙り、数人のしゃべりたい人だけが自分のことだけを言うという形になりがちではなかったか。質疑の時間は参加者全員に2~3分の時間を割り当てて自由に話してもらおうというスタイルなら皆の話が聞けると思う。これは一例だがぜひ「住民 が関わる」ための具体的な手段を考えて明記してほしい。今日の第3次計画は 10年という長い期間にわたるものなので住民の意思をくみ取りながら進めることが絶対的な条件になると思う。話し合いに時間がかかろうともこれからの何十年という未来がかかっている。</p>	<p>貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。</p> <p>今回、「第三次復興計画」を策定するに当たり、町民に参加していただいた「住民ワークショップ」や今後のまちづくりに積極的に携わっているメンバーを中心とする「利活用検討委員会」を各3回開催しました。また町民ワークショップに参加した方の代表者も含む復興計画の検討委員会を6回開催し、住民の声を丁寧にお伺いしながら、復興計画を作り上げていきました。</p> <p>すでに帰還された町民の方々や、町外にお住まいの方、町に移住された方など様々な方が、町に意見を述べられるだけでなく、町でアクションを起こすことが出来る環境作りに、今後も取り組んでまいります。同時に、対面でご意見を頂戴できる機会においては、ご指摘の例のように発言しやすい仕掛けを心がけます。</p> <p>例えば、町の現状や今後の方針を説明するために開催している「町政懇談会」では、今年度より質疑やご意見をいただく際に一問一答形式を採用し、できるだけ多くの方のご意見をいただけるよう工夫していくことを検討しています。また、行政区などの町内コミュニティからご質問いただければ、その会合に職員を派遣して町の現状や方針などを説明し、参加された皆様からご意見を伺う機会を設けてきましたので、ぜひお声がけください。</p>	企画調整課 総務課
8	9	10	<p>第三次復興計画では、帰町・移住、産業振興等の施策を示すことが記されている。町をどうしたいのかポリシーを明確にすべき。(例) 未来的都市にしたい、里山を中心とした自然と共存する町にしたい、など、イメージがつかみにくく、何となく現状復旧している様に見える。</p>	<p>ご意見をありがとうございます。</p> <p>令和4年6月に特定復興再生拠点区域の避難指示が解除され、町内での暮らしの充実が求められるようになりました。第三次復興計画では、そのような要望を踏まえ第二次復興計画（改訂版）に比べ町内での暮らしの充実に向けた施策等を多く記載しております。</p> <p>第三次復興計画では、「くらし、つながる、みんなのまち」とサブタイトルでも標記しておりますが、どのような町にしたいのか、計画の策定の時のように、町民の皆様のご意見を伺いながら進めていきたいと思っております。ワークショップなどでも「雰囲気を残しつつ最先端を随所に取り入れた町にすべき」や「昔の大熊町の風景や建物を残してほしい」、「どどん町を新しく作り変えるべきだ」など様々なご意見を伺っております。今後10年間の総合的な計画はお示ししましたが、今後、各施策の実施計画等の検討の際は、町民の皆様のご意見を伺いながら進めてまいります。</p>	企画調整課
9	9~10		<p>第一次、第二次までの避難先町民を考えた計画が、第三次でまったく触れられていないのは問題。策定の目的で大熊町に関わる全ての人たちの計画とことわっている中に避難先町民が入っていないと受け取られる。対象となる人について居住者を町民と限定しているのも問題。避難先町民のケアはもう無いと受け取られる。住んでいないもので大熊町に想いを寄せるとは意味わからない。住民票があるものは町民ではないのか。</p>	<p>ご意見をありがとうございます。</p> <p>P8（現10頁）に記載の「（3）計画の対象」について、ご指摘を踏まえ、以下のとおりに記載を変更いたしました。</p> <p>『本計画においては、現在の居住者はもとより震災当時に住民であった方も、さらには大熊町のまちづくりに関わりたい方など、居住する場所を問わず第三次復興計画の対象とします。』</p> <p>令和4年6月に特定復興再生拠点区域の避難指示が解除され、町内での暮らしの充実が求められるようになりました。第三次復興計画では、そのような要望を踏まえ第二次復興計画（改訂版）に比べ町内での暮らしの充実に向けた施策等を多く記載しております。避難指示が解除された地域に早期に帰還できるようインフラの整備などを中心に復興を進めてまいりますので、皆さまに帰還を検討していただけるよう、復興を進めてまいります。</p> <p>町には、中間貯蔵施設エリアを含め、帰還困難区域に設定されたままの地域も未だ多く残っております。避難生活を続ける方々にどのような支援が可能なのか、国の制度等も活用しながら引き続き検討してまいります。また、ご事情により住民票を移さざるを得なかった方もいらっしゃいますので、本計画では、計画の対象者を広くとらえております。</p>	企画調整課
10	10		<p>「心の復興・いきがづくり」という言葉が記されていたので「町民ひとりひとりを大切にしたい」計画素案だと判断して読み進めました。「国民の心・いきがづくり」には安心のセーフティネットが不可欠です。期待しています。一番のセーフティネットは町民の声を町長をはじめ町職員がいてねいに聴いていくことだと思っています。</p>	<p>安心して生活できる環境の整備は重要であると認識しておりますので、施策の実施に当たっては、町民の皆さまの御意見などを丁寧に伺いながら進めてまいります。</p>	生活支援課
11	10		<p>計画期間の短縮を目指してほしい。</p>	<p>ご意見をありがとうございます。</p> <p>町としても、少しでも早く避難地域の指定解除と町の復興が進むよう取り組んでまいります。</p>	企画調整課

12	11		SDGsについての推進についての引用部はおざなり、なぜ大熊でこの取組なのか独自の説明をいれるべき。直結と簡単に言うがどこが直結なのか。原発と同じ「長いものには巻かれる」感がする。	ご意見をありがとうございます。SDGsの実施に当たり、国は「SDGsを全国的に実施するためには、広く全国の地方自治体及びその地域で活動するステークホルダー（利害関係者）による積極的な取組を推進することが不可欠」としており、この観点から、各地方自治体に、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励しつつ、関係府省庁の施策等も通じ、関係するステークホルダーとの連携の強化等、SDGs達成に向けた取組を促進するの方針を決定しています（2016年12月、第2回SDGs推進本部会合）。また、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たっては、SDGsの理念に沿って進めることにより、政策全体の最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができるため、SDGsを原動力とした地方創生を推進するとしています（デジタル田園都市国家構想基本方針（令和4年12月閣議決定）など）。これら国や県等の動きを踏まえ、大熊町でも、他の自治体と同様に、各種計画や施策立案を行う際には、SDGsの要素を取り入れた取組を推進していきます。なお、大熊町は2021年に浪江町青年会議所と「SDGs推進におけるタイアップ宣言」の署名を交わし、その普及・啓発に務めています。	企画調整課
13	11		SDGsの考え方、ある識者は、非常に政治色が強く先進国だけ狙い打ちし経済発展や国力を削ぐためのものでしかないと指摘する人もいます。全くおかまいなしの国もありますから正直者が馬鹿をみる、では困ります。	12の回答をご覧ください。	企画調整課
14	11	表題	「SDGsの推進」とあります。言語の問題ではありますが、SDGsは「持続可能な達成目標」なので、「SDGsの推進」は「目標の推進」となり、意味が通じません。SDGs達成に向けた施策の推進」等へ修文すると、日本語として意味が通るかと思えます。細かいことで恐縮ですが意味を間違えて認識している企業や自治体ほどの外れな施策を講じている傾向があるので、今一度見直しておくとも良いかもしれません。	12の回答をご覧ください。	企画調整課
15	11	6~7	SDGsの目標13、「気候変動に具体的な対策を」CO2を吸収してくれる植物を増やそう。土をコンクリートやアスファルトでおおおうのをやめる。コンクリートやアスファルトをはがして、土を取り戻す。土に植物を、木を植え草を生やす。小さな植物の葉が出してくれるCO2を吸って、人は生きている。大熊町さもつと緑の町にしようという考えを入れてほしい。	ご意見をありがとうございます。CO2の吸収や環境保全のため、町内における緑化の実施は重要であると考えています。大熊町では、町内のご自宅や事業所に庭木や植栽を設置する際に費用の一部を補助する制度を設けています。より多くの町民の皆様にご活用いただけますよう、広報・周知を図ってまいります。	ゼロカーボン推進課
16	11	6~7	様々な場所で「SDGs」「誰一人取り残さない」というフレーズを聞くようになりましたが、住民が0になった経験やエネルギーとの深い関係のある大熊町が最も実現に近い実現可能な町だと思っています。応援します。共に頑張りましょう。	応援ありがとうございます。町民の皆様の声の伺いながら、復興やまちづくりを進めてまいります。	企画調整課
17	11		SDGsの推進は必要です。	12の回答をご覧ください。	—
18	11		SDGsを踏まえた地域づくりは凄く良いと思う。	12の回答をご覧ください。	—
19	11		持続可能な開発目標。	12の回答をご覧ください。	—
20			何十ページにもわたって読むのも大変だった。難しく改まったような書き方になっている。すべてじっくり読むとなると時間かかった。役場側の言い分多いような気がしています。住民一人一人の声を聞いてほしい。声を聞くという役場関係の家族や、偉い人たちの言葉だけ聞くのではなく、私達少数派の言葉も拾って活用してほしい。住宅や家の前に既に戻って生活を始めている住民のためにもスーパーとドラッグストア再開してあげてください(要望たくさんあります)。	「第三次復興計画」を策定するに当たり、町民に参加していただいた「住民ワークショップ」や今後のまちづくりに積極的に携わっているメンバーを中心とする「利活用検討委員会」を3回開催しました。また町民ワークショップに参加した方の代表者も含む復興計画の検討委員会を6回開催し、住民の声を丁寧にお伺いしながら、復興計画を作り上げて行きました。ご指摘のとおり、震災後はスーパーマーケットやドラッグストアの立地はなく、また飲食店についても震災前に比べると数も少なく営業時間も限定的になっております。現在、スーパーマーケットについては県内外の複数の商業事業者へ相談、交渉を実施中であり、町内立地に向けて引き続き協議等を進めていきます。また、飲食店については大川原地区の商業店舗(おおくまーと)に加え、令和6年12月末の開業を目指して大野駅西口エリアにも新たに整備する予定で、コンビニ1店、物販店1店、飲食店5店が出店予定です。	企画調整課 ゼロカーボン推進課
21			1日も早い復興をお願いします。	ご意見をありがとうございます。町としても、町内全域の除染と解除に向けて、国へ引き続き要望を続けています。「特定帰還居住区域」の制度を活用しながら、少しでも多くの範囲が、早期に除染・解除できるよう取り組んでまいります。	企画調整課
24			計画通りに実行されることを望みます。	ご意見をありがとうございます。より良い町づくりの実現に向け、本計画を軸とする一貫性のある町政に取り組んでまいります。	企画調整課

25			特になし。策定のみ計画にならないように、帰りたいと思う町民が帰れるような施策を(駅近くに整備するとか)考えてほしい。	ご意見をありがとうございます。 ご指摘の大野駅周辺については、商業施設や産業交流施設、住宅等の整備を進めています。	企画調整課
26			私の住む下野上清水は、震災前に新築された方が多いエリアです。戻っている住民も増えているため、そのエリアへ商業施設があると助かります。たとえば、清水JV大館や双葉翔陽高校あたりだといいです。	ご意見をありがとうございます。 商業施設については、大川原地区復興拠点の商業施設おおくまーとに加え、令和6年12月末の開設を目標にJR大野駅西口で商業施設(第一期)の建設・整備を進めています。テナントとしてコンビニ1店、物販店1店、飲食店5店が出店予定です。また敷地内で2期整備も検討します。更に、国道6号周辺エリアに、民間商業施設(スーパー、ホームセンター)の誘致も目指すこととしています。	ゼロカーボン推進課
27			全体的に、令和6年から10年間行政(各課)の施策は、～を今後復興計画に沿って、縛られて展開されていきます。従って、理念に基づいた各施策には、町民が実現していくんだなあ、と、力強さ(本気度)が感じられる表現にして欲しい。	ご意見をありがとうございます。 理念だけでなく実現に向けた計画であることが分かるよう、記載と表現を見直してまいります。	企画調整課
28			第1章から第4章迄、記載内容はどれも「できれば良いな」「有れば良いな」と思わせる「理想論」の羅列になっている印象が有る。又、随所に「目指す」「検討する」との言葉が見られるが、数多くの施策を「誰が」「いつ迄に」実行するのか、具体的な内容がイメージできない。素案としては、これで良いのかも知れないが、今後10年間と云う大きな括りだけではなく、その中でも更に細分化したタイムスケジュールが示せれば、町民としては希望が身近に感じられて、有難いと思う。皆さん、ご苦労様です。	ご意見をありがとうございます。 ご意見を頂いてから達成時期や現在の状況を再検討しました。その中で、避難指示の解除や除染の関係、帰還者数、人口など町が置かれている環境が大きく影響するものに関しては、引き続き「目指す」「検討する」などの表現をさせていただいておりますが、出来る限り早い時期に実施したいと考えております。個別の取組については、P7,8に記載の各種計画に基づいて実施しますのでそちらに記載してまいります。そのほか、P24に記載の”大熊町が目指す姿”に、今後実施が予定されている主な事業を記載しておりますのでご覧ください。	企画調整課
29			まだまだ町外から人を呼び入れてほしい。	今後とも、町民の帰還促進とともに、移住定住促進に向けて取り組んでまいります。	生活支援課
30	15	3	除染及び区域改定が行政区単位になっている事は区域設定上やむを得ないのかも知れませんが、2020年代とする特定帰還居住区域も少しでも早い面的な除染を目指す事は当然だと思います。解除された隣接地も早日早目で除染してほしい。	ご意見をありがとうございます。 区域の設定については、行政区単位のほか道路や河川などを境として区域の設定をしたため行政区単位や解除されたエリアと解除されないエリアが混在している地区があり、行政区内の分断の解消についても解決しなければと考えております。特定帰還居住区域の除染については、早期の立入規制緩和や避難指示解除に向けて、除染の加速化や除染範囲の拡大を目指していきます。更に、帰還困難区域のうち、残された地域について、町内全域の避難指示解除のため、引き続き、粘り強く国に要望を続けてまいります。	環境対策課 企画調整課
31	15		帰還困難区域の対応が遅い見えない。そのため見捨てられた感じで帰還の意志が薄れていく、復興が進んでいるところがあるのはうれしいが取り残されていつている感じがする。	ご意見をありがとうございます。 また、10余年をお待たせしておりますこと、大変申し訳ございません。今後、避難指示区域(中間貯蔵施設区域を除く)の解除に向けて鋭意取り組むとともに、可能な限り町内全体の計画を皆さまにお伝えできるよう取り組んでまいります。	企画調整課
32	15		第三次復興計画策定に向けた視点。除染は、放射線量が下がった地点ではもうしなくて良い。「除染」により多くの樹木が切られてしまう。貴重な植物が生える土が削られる「除染なし解除」をしてほしい。メガソーラーでなく ミニソーラーを。	住民の安全・安心の確保、放射線に対する不安払しょくのため、町としては少しでも除染される場所が拡大されることは重要だと考えています。線量や地形にも関係しますが、樹木の伐採や土壌の剥ぎ取りなど線量低減には必須となっていることもあります。しかし、ご指摘いただいた環境維持についても重要なことと考えていますので、除染を実施する国と手法について協議してまいります。また、再生可能エネルギーの導入に関しては、住宅や事業所への太陽光パネルの設置への補助や、路面太陽光発電の実証実験の実施を通じ、様々な場所における太陽光発電設備の導入に取り組んでまいります。	環境対策課 ゼロカーボン推進課
33	15		なかなか難しいとは思いますが、拠点区域外の早期解除を望みます。戻りたいと願う町民には高齢者も多いでしょうから、お元気うちに帰町できる環境を整えていただきたく思います。	ご意見をありがとうございます。 新たに創設された「特定帰還居住区域」では、以前(拠点区域)の避難指示解除のやり方が変わり、「帰還される住民が安全な生活を送ることのできる環境は大前提としつつ、帰還の早期実現を求める声や環境整備作業の進捗など、各自自治体の実情を踏まえて検討する」と方針が変更されています。これにより、全体を待つことなく条件が整ったエリアから順次解除できることとなりました(令和5年8月、原子力災害本部「特定帰還居住区域の避難指示解除と帰還・居住に向けて」)。速やかに国による除染を求め、必要なインフラ整備を行い、条件が整ったエリアから、1日でも早い避難指示解除を目指してまいります。	企画調整課

34	15	6	町長が復興再生計画を作成とあるが、いつ頃までに、どの様に作成するのか、示されていない。	「特定帰還居住区域復興再生計画」については、令和5年9月29日に先行区域として下野上1区（の一部）を対象とする計画が国から認定されており、また令和6年2月2日には他の9行政区（の一部）を加える形で計画を更新いたしました。今後は、特定復興再生拠点外に住まわれていた方の2回目の「帰還意向確認」を行い、それを基に国や県と協議を進めながら、除染範囲を検討し、「特定帰還居住区域復興再生計画」に落とし込んで、同計画を更新する形で区域を追加してまいります。	企画調整課 環境対策課
35	16	4	人口減は自然減少なのか。居住町民のその他は新しい町民を含んでいるのか。	人口減は、自然減と社会減の両方の要因によるものです。町内居住者のその他には、新規転入者を含んでいます。	住民税務課
36	17		町内居住のグラフでその他397人について、もう少し詳しく。全員以前の持ち家なのか。新たに建てたのか。	その他には社員寮、大熊町役場職員宿舎、子育て住宅、民間アパート、戸建て住宅が含まれています。なお、戸建て住宅に住んでいる方の家が、以前からの持ち家が新築かのデータは町にはないので、お示しできません。	住民税務課
37	17		(2)住居区分別のその他について、廃炉や新産業従事者の割合や、民間寮など、分析が必要ではないか。年齢構成についても、同様、70%を占めているので今後の町内居住者の職種別人口など系統の推測に使える。	その他には社員寮、大熊町役場職員宿舎、子育て住宅、民間アパート、戸建て住宅が含まれており、居住人数や年齢構成のデータを集計しています。このデータは必要に応じて、分析、活用していきます。なお、町内居住者の職種に関するデータはありませんのでお示しできません。	住民税務課
38	17	2)	令和5年7月1日時点で557人となっているが、内訳をもって詳しく知りたい。元々大熊町の住民だった人が帰町人数。原発の廃炉関係の業務、中間貯蔵施設の業務で大熊町に住んでいる人が何人か。住民票を移さずに単身で来ている人も多いと思うので住民票の移動ありなしも知りたい。これから町が作る施設(買物施設、医療、介護等)の計画を決めるのに基本的なデータだと思ふ。	帰町者は、平成23年3月11日時点で大熊町に住民票があって現在大熊町に戻って生活している方の人数で、557人中232人です。325人が新規転入者です。職種に関するデータはありませんのでお示しできません。また、住民票を移さずに居住している方の人数については、社員寮が524人です。それ以外で住民票を移さずに居住している人数は把握することができません。	住民税務課
39	18		災害公営住宅を希望しているが正確な情報が伝わって来ない。	広報やHP等を活用し、より分かりやすく丁寧な情報発信に努めてまいります。	生活支援課
40			熊町地区の田畑の除染を御願ひします。	除染を含む農地の取扱いについて、国の方針は、令和3年8月に原子力災害本部・復興推進会議が決定した「特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除に関する考え方」において、『当農については、帰還意向と併せて住民の意向を確認し、地元自治体とも協議しながら必要な取組を進める』とし、現時点で、国から農地の取扱いについて具体的な方針を示されていません。町では、農地や水利施設の除染など農地に関する取組について国と協議を進め、国が具体的な方針を示すよう、粘り強く働きかけを行ってまいります。	企画調整課 環境対策課 農業振興課
41			小さい町ながらも活気はあったと思う。病院に通うからと電車で通ってタクシー利用して通院していた人を大野駅でいつも見ていました。自分は電車通勤で勤めに行き帰りは暗くなった頃。外灯は町の中心部は明るく中心部から離れるにつれワット数の低い電灯がボツボツだった。大野駅は特急の利用者もいたので、人口増えたら本数増やしてほしい。車のない、いつか車も乗らなくなる家庭もいると思うので、バスとタクシー増やしてほしい。高齢で車運転しなくなる人は戻りたくても戻れない人も多いのでしょうか。	ご意見をありがとうございます。震災以降、町の灯りが減少していることは、町としても認識しており、主に防犯や生活安全の観点から整備を進めているところです。また、バス・タクシー等は生活の足として必要なインフラであり、充実に向けて引き続き取り組んでまいります。	企画調整課 生活支援課 環境対策課
42			計画通りに実行されている事に安心しました。	第三次復興計画に記載した内容についても、今後実施してまいりますので、引き続きご理解、ご協力をお願いいたします。	企画調整課
44			各施策とも「検討していきます」という文末表現が多い。施策は実現してほしいので、検討では弱すぎます。⇒「行います」or「実施します」or「いきます」等をお願いします。	ご意見をありがとうございます。今後の施策の参考とさせていただきます。	企画調整課
45	20	(2)	「未来を担う人づくり…、教訓としたまちづくり」の理念が広く浸透することを願います。町の内外を問わず、シチズンシップの理解が広まり参加したくなる町づくりとなるような仕組みが充実すると良いと思います。	ご意見ありがとうございます。学び舎ゆめの森の教育、今後整備される社会教育複合施設が両輪となり、大熊町に関心をもち、記憶をつなぎ、主体的に地域づくりに関わることが出来る環境整備に努めてまいります。	教育総務課 生涯学習課
46	21		高齢者にとって、少しでも長く自立して生活出来るかが一番の問題です。心身共健康を保てるような手助等願っている。	ライフステージに即した健康づくりを支援していきます。	健康保険課 福祉課

47	21	3	<p>「帰町を迷っている人が帰町を選択できるよう」とあるが、私自身も迷っているひとりだ。私のところは特定復興再生拠点区域で農業をやっていたが、家、物置、農業機械等全てを放射能汚染の心配から捨てた。米作をやっていたが水路もだめだし、カントリーエレベータも中間貯蔵施設の敷地内になってしまったので米作は無理だ。畑作は水田の畔を崩して大規模化して機械化が進み少人数で経営できるようになれば可能かも知れない。しかし後継者がいないのが最大の問題だ。元居た場所に家、物置を建て機械を購入して農業を始めることは可能かも知れないが10年後、20年後に後継者が居なければ廃墟になってしまう。今は家族形態も核家族に変わり子供に同居してもらうことはほとんど不可能だろう。子供達に今の仕事をやめて農業をやってくださいと言えるはずもない。高齢になって車の運転もできなくなったら、生活に最低限必要な食べ物の買物にすら困ることになる。とても暮らしの安全、安心とか言っている場合ではない。これは私だけの問題ではないと思う。今60代から80代位の人は家を建てる土地があったとしても帰町できないのは、皆さんそういう事情を抱えているのだと思う。元の町民だった20代、30代、40代の人でも避難先で仕事に就いているし家族や子供がいるとなれば、大熊町に帰るのは相当な負担があるのではないかと、懐かしいというだけでは暮らしていけないのは現実だろう。これから日本全体が高齢化社会化がもつ進む。生きがいを見つけられ、安全、安心できるような町づくりを目指してほしい。この農業の後継者がいないという問題は不便な所になれば余計に厳しくなり、現に各地で耕作放棄地が問題になっている。山間部で大規模化の農地造成をやっているところを見たが、そこでも後継者がいないという話を聞いた。町独自の補助金と血縁でなくても後を継いでくれるような仕組みが必要ではないか。</p>	<p>町では水路や乾燥調製施設等の管理や整備、そのほか米価の下落に伴う畑作への転換や後継者不足によるスマート農業の推進等に対応するために、町が策定した「大熊町営農再開ビジョン」に基づいて営農再開を進めます。</p>	農業振興課
48	21	3	<p>帰町を選択できるよう…帰還困難区域が何もなされていないので選択できない。元の町に戻すことはできないのか。図書館は、当時の町民にとっては、ランドマークのようだったが、それも取り壊された。元々あったものを生かしていくことも考えてほしい。全てが新しくなるのも淋しい。特に帰還困難区域の住民にとっては、理念2をめざしていくしかない。 ※理念2：つながり・交流、大熊町への自分に合った関わり・交流を育む町</p>	<p>ご意見をありがとうございます。 町では、建物の耐震診断や被害調査を行い、残せるものは残し、使えるものは使っていく方針です。ご指摘いただいた図書館についても様々な観点から検討し、修繕にかかる費用と維持管理費が高額となることが判明し、解体するにしました。なお、帰還困難区域にある建物についても、上記方針に沿って今後検討してまいります。</p>	企画調整課 生涯学習課 総務課
49	22~		<p>若い20代の住民が多く、「ふるさと」を感じられない人にとっても「ふるさと」を感じられるようにするためにはこれまでの歴史・伝統だけでなく、震災後から行ってきた先進的な取組に「誇り」を持つ方針にした方が共感を得られやすいのではないかと感じました。</p>	<p>ご意見をありがとうございます。 ふるさと大熊が持つ歴史や伝統などを継承するとともに、新しいものを積極的に取り入れながら、大熊町の新たな魅力を生み出せるよう各施策に取り組んでまいります。この地域が福島イノベーション・コースト構想地域であり、福島国際研究教育機構など最先端技術の研究を行ったり、廃炉研究やドローンやロボットなどの企業も多く立地しており、大熊町においても、バイオエタノールの研究施設や植物工場などが立地しております。また、大熊インキュベーションセンターには、日本を代表するような企業からベンチャー企業まで100社を超える企業に入居いただいております。今後も、歴史や伝統を大切に継承していくとともに先進的な取組の積極的な支援を行い、大熊町の魅力を高めてまいります。</p>	企画調整課 ゼロカーボン推進課
50	22	6	<p>体験者（移住者ではない）が多く住んでいて、発信しないと、記録でなく記憶を伝えないと。</p>	<p>今後、JR大野駅西口には、町に関心のある人々が集い、交わり、学び、活動する場の創出を目的として、図書館、博物館、公民館等の機能を融合した「社会教育複合施設」を整備する予定です。ここでは、「大熊を学ぶ」や「大熊をつなぐ」をコンセプトに、「大熊」に関する記録や記憶など、様々な資料を収集・保管・展示できる環境を整備していきます。</p>	生涯学習課
51	24		<p>第1章の欄に記入したとおり震災前の町に戻す事は大事、とても大事だが、魅力を感じない。</p>	<p>ご意見をありがとうございます。 ふるさと大熊が持つ歴史や伝統などを継承するとともに、新しいものを積極的に取り入れながら、大熊町の新たな魅力を生み出せるよう各施策に取り組んでまいります。</p>	企画調整課
52	24	表下	<p>総合運動施設整備については、青写真を早くに示して欲しい。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 復興計画に記載しました、原・旭台地区の総合運動公園（仮）は、町民の健康維持と楽しむ場として利用されていた大熊町総合スポーツセンターの後継施設として検討しております。整備に当たっては、過剰な施設とならないよう、町民が求めるものを中心に建設費だけでなく維持費や運営費も調査し、町内に必要なもの、広域で利用可能なものを十分に検討したうえで整備を行います。令和5年度の住民意向調査でも、皆様にご希望をお伺いしました。必要な施設や敷地面積、完成時期については、地権者様とお話や整備に係る国、県との協議などがあり現段階でお示しすることは出来ませんが、適宜広報やホームページ等でお知らせします。</p>	企画調整課

53	24		大川原に（宿泊・）温泉施設があつて、とても好評ですね。年々、老いていくので、大熊町に行った時、帰りが遅くなって泊まりたいと思った時の格安のホテル等できたらいいですね。	ご意見をありがとうございます。 ほっとおおくま（宿泊・温泉施設）につきましては、多くの方々にご利用いただいております。町民は割引価格で宿泊出来るなど、様々なサービスをご用意しておりますのでご利用ください。	ゼロカーボン推進課
54	24	(4)	募集の情報が伝わらない。	広報やHP等を活用し、より分かりやすく丁寧な情報発信に努めてまいります。	生活支援課
55	25		このマップによると、自宅付近は、「段階的な除染と基盤整備を実施」となっているが、現時的点においては、半壊の自宅家屋の解体もまだ実施してもらえない状況にあるので、まずは解体作業を早急に進めて頂きたい。	町は、先行除染の対象とした下野上1区に加え、野上1区、野上2区、熊1区、熊2区、熊3区、夫沢2区、夫沢3区、町区、熊川区の10の行政区の一部を対象に「特定帰還居住区域復興計画再生計画」を作成し、令和6年2月2日に国からの認定を受けたところです。本計画に基づき、環境省（国）が区域内の除染や家屋を解体し、インフラを整備して、避難指示解除を目指します。環境省は除染や家屋の解体に入る前に、所有者等に対してそのための同意書の提出を求めますので、国等からの連絡をお待ちください。	企画調整課 環境対策課
56	25		大野駅東ロエリアは、1F炉心から同心円で5kmも離れていないのでは。東ロエリアに住宅はおかしくないか。	ご指摘の通り、大野駅の東側一帯は福島第一原子力発電所から距離として5km圏内と近接しているのは事実です。一方、大野駅東ロエリアは、駅周辺及び特定復興再生拠点区域に含まれ、避難指示が解除されています。この大野駅東ロエリアは、下野上地区復興拠点の事業として安全・安心を確保したうえで開発を進めてまいります。なお、町では、東京電力に万全の安全対策を求め、町も日ごろの確認をしてまいります。	企画調整課 環境対策課
57	25~26	マップ	機能集積エリアから外れた広い解除済みエリアの説明が全く無いのは計画として、物足りない。	ご意見ありがとうございます。 復興計画で示させていただいたところについては、現段階で町が直接事業を進めている若しくは事業の検討をしているところです。それ以外の地域に関しましては、町民の帰還の促進や移住施策の展開、営農の再開など土地の所有者の方々を支援することを主としたエリアになりますので記載しておりませんが、事業ごとの各計画等（大熊町営農再開ビジョンなど）において、適宜、記載させていただきます。	企画調整課
58	25~26	マップ	帰町、移住定住への支援は 漠然として、良く分からない。	広報やHP等を活用し、帰町や移住定住に関する支援施策について分かりやすく丁寧な情報発信に努めてまいります。なお、帰還や移住定住に関する支援策については、町の移住定住ポータルサイトをご覧ください。	生活支援課
59	26		すべての計画の前倒し的に早めの実現を。特に交流人口を増やす事が大事で、仮に西大和久地区にパークゴルフ場を計画するのであれば芝が揃うまで年月がかかるので、早目に着手すべきです。（公認コースになれる様な規模に。）	ご意見をありがとうございます。 おっしゃるとおり交流人口を増やすことは、帰還の促進や移住定住促進にもつながる重要な取組だととらえております。パークゴルフ場の整備については、町民の皆様からの要望が多く最優先で取り組んでおります。出来る限り早く利用が出来るよう進めてまいります。	企画調整課
60			理念、施策とも理解できるが、ここでも避難先町民については、まったく触れられていない。町民でいるメリットがなくなれば、正式に住民票を移す町民が増えることが予想される。	ご意見をありがとうございます。 復興計画はこれまで4回策定しています。第一次計画では、避難先での生活再編を中心に取り組み、第二次計画では、避難者の支援体制の再編が重要なテーマとなり、前回の第二次計画改訂版では、避難先の会津から町内（大川原）に戻ってくることから、大川原地区への帰還を進めるための整備がフォーカスされました。今回の第三次計画では、JR大野駅周辺を含む「特定復興再生拠点区域」の避難指示解除を受けて、下野上地区の整備や今後のまちづくりについて大きく取り上げているため、避難されている町民について記述が、以前の復興計画よりも相対的に少なくなっています。 しかしながら、町では、帰町を望む方には町内で安心した生活を送れるように、帰町が難しい方には避難先自治体の協力をいただきながら、避難先での生活再建等の支援を行ってまいります。 なお、復興計画は、町の最上位となる総合振興計画に相当するものであり、各施策や具体的な取組は、下位の各計画やビジョンなどで規定することとしています。ご関心がある分野の計画やビジョンをご参照ください。	企画調整課

61			「大熊の豊かな自然を大切に。自分達は自然の一部として生きている」という視点が感じられない。地球沸騰期の今、自然を取り戻す事も計画の理念に入れてはどうか。	二酸化炭素の吸収源としての役割だけでなく、防災・減災や環境保全等の多様な機能を持つ自然環境を保全することは重要であると考えています。特に森林再生にあたっては、福島県の「ふくしま森林再生事業」を活用し、間伐や更新伐等の整備を行うこととしており、このような取組を通じて自然環境の保全に取り組んでまいりたいと考えます。	ゼロカーボン推進課
62			住んでいい地区ともう住めない地区 話し合いの結果がまだ出ていないであろう地区の差が大きいような気がする。地区の人たちが みんなバラバラになりどこへ行ったら分からない地区があり、なんにも情報が 入ってこなく広報や新聞でしかわからない。きっと役場や駅の周りから整備していくのでしょうか。他の地区は。スーパー、大野病院、銀行など 1日でも早く作ってほしい。自分の住んでいた 地区は数年前自宅見に行ったのが最後。きっと、更地が増えたと思う。がっかりして (もう来れる用事ないね) と言いながら 帰ってきました。きれいな、立派なのは役場と駅周辺だけにならない町づくりをしてほしい。施設より住民のための住居を考えて下さい。	町では、住む場所、働く場、商業施設など生活のための段階的に施設を整備し、賑わいの創出に向けて取り組んでいます。ご指摘のとおり、震災後はスーパーマーケットやドラッグストアの立地はなく、また飲食店についても震災前に比べると数も少なく営業時間も限定的になっております。現在、スーパーマーケットについては県内外の複数の商業事業者へ相談、交渉を実施中であり、町内立地に向けて引き続き協議等を進めていきます。また、飲食店については大川原地区の商業店舗(おおくまーと)に加え、大野駅西口エリアにも令和6年12月末の開設を目指して新たに整備する予定で、テナントとしてコンビニ1店、物販店1店、飲食店5店が予定です。更に、県立大野病院については、県の「双葉地域における中核的病院のあり方検討会議」において、令和11年末までに同じ場所に後継病院が再建・再開されることが決定されました。早期実現に向けて、引き続き、県に要望していきます。なお、住宅については、大川原地区の災害公営住宅・再生賃貸住宅(子育て住宅を含む)に加え、新たに大野南再生賃貸住宅(30戸)や原再生賃貸住宅(20戸)を整備し、令和6年4月から入居を開始しました。	ゼロカーボン推進課 企画調整課 生活支援課
63			コンセプト、想いと誇りでつくる大熊、暮らし つながるみんなのまち、良いと思う。(暮らし、生活) 理念1 町民一人一人の安心で充実した暮らしの実現、協力して行きたいと思う。(つながり、交流) 理念2 大熊町への自分に合った関わり、交流を育む町、協力して行きたいと思う。目指す姿一日でも早く実現してほしい。	応援のお言葉、ありがとうございます。かつての暮らし・賑わいを取り戻すべく、皆様のお力をお借りしながら町づくりに取り組んでまいります。	企画調整課
64			都市化に傾く郷土を憂う。町内はこの十年余りで緑を喪い殆どの圃場を転用、消滅し、かつての町を識る者にとっては言葉も出ない。掛け替えのない農地を奪われ、緑豊かな自然に恵まれた町には多くの企業が参入、造成の進む町への帰還という選択肢は細るばかりである。町と生活を支えてきた農地を喪失した今、これ以上復興のために土(壤)を消失させないよう切に求めたい。かつて原発誘致の轍を踏んだ町の歴史に更なる過ちを繰り返してはならない。建物は数年で完成する。土(壤)生成には数百年以上を要する。町を担う次世代から将来、嘸われないためにも町が進むべき方向を過らないことを望みます。	ご意見をありがとうございます。おっしゃるとおり、かつての大熊町は、自然に恵まれ、野菜をつくり米を育て、梨やキウイフルーツなどが身近にあり、本当に自然の豊かな町でした。震災や原子力発電所の事故により、土壌汚染や除染による土の剥ぎ取りなどで農地の地力は落ちてしまいました。現在は、営農の再開や圃場の整備について大熊町営農再開ビジョンに基づき実施、検討してまいります。また、圃場を利用した開発については、大川原地区復興拠点や下野上地区復興拠点など一体的に整備するため地権者の方々に協力いただいております。地権者の中には営農の再開を希望された方もいらっしゃいましたが復興の一助になるならとご協力いただいております。今後も整備の際の圃場の利用については、地権者の皆様と十分に協議し、営農再開の意思を尊重し確認しながら進めてまいります。	農業振興課 企画調整課
65			コンセプト” 想いと誇りでつくる大熊すごく良い。	応援のお言葉、ありがとうございます。今後もより良い町政に向けて取り組んでまいります。	企画調整課
66			いずれは、役場も学校も駅前近くに引っこすようになるのですか。	役場・学校について、駅前への移転は検討しておりません。現在、大川原地区に役場新庁舎が設置されています。また、学校教育施設である「学び舎ゆめの森」が、同じく大川原地区に令和5年度より開校しています。JR大野駅周辺については、今後、産業交流施設や商業施設、社会教育複合施設など、人流を呼び込むための施設を整備していく計画です。	総務課 企画調整課 教育総務課 生涯学習課
67			開発イメージの図がわかりづらい。	ご意見をありがとうございます。下野上地区の開発については、現在進行中の部分が多く、具体的なパース図等にてお見せできていません。なお、開発の進捗については、町の広報【げんばだより】にて、都度お伝えしてまいります。	企画調整課
69			基本合意です。どんどん進めてください。もちろん町民として、できることは協力してまいります。	応援のお言葉、ありがとうございます。今後もより良い町政に向けて取り組んでまいります。	企画調整課
70	28～		今後の新たな開発を楽しみにしております。	応援のお言葉、ありがとうございます。今後もより良い町政に向けて取り組んでまいります。	企画調整課

71	28	8	基本的な考え方「自然的な要素」でなく「自然」をあるがままに生かしてほしい。「整備」には自然破壊の意図がひそんでいるように感じる。	ご意見をありがとうございます。 町の復興に際しては、自然や環境への配慮に加え、2040年までのゼロカーボン達成という町の目標も踏まえて各施設等の整備を進めております。また、そこに住む方が安心して暮らせるよう、住環境や利便性などにも配慮しながら進めております。今後も、過大な自然破壊などに繋がらないよう必要十分の開発を心がけてまいります。	企画調整課 ゼロカーボン推進課 生活支援課
73	29	下写真	「交流エリア」が地域内にくっつかると存じますが、p27下写真のイメージパースはどの交流エリアを指しているのか、ご提示ください。イメージだけ拝見すると、規模がかなり大きく見えます。どのように運営しどのように維持管理し、どのように更新するか、今からでも遅くはないので熟考するよう、お願いします。	第4章 取り組む施策 柱1として記載しているP27の交流エリアは、JR大野駅西口に整備するものです。商業施設や産業交流施設、社会教育施設や広場も含めた人の集まる場所として計画しており、ご指摘の通り維持管理も含めた計画・検討を行ってまいります。	企画調整課 ゼロカーボン推進課 生涯学習課
74	29	7	大熊の中心部というと駅の周辺が中心だった。どうしても住みやすい、生活しやすいところは 駅と中心部にあったスーパーの周りだった。どうしても山間部(中屋敷、野上、山神など)と海側(熊町小学校の周り)、熊町は年輩や 小さい子供だけでは中心部に行きたいとなると車に乗せられるしかなかった。家に車のない世帯は 困りました。平成初めに常磐交通のバスも廃止されタクシーも高く利用はできなかった。朝と夕方は東電方面の利用者でタクシーがつかまらず。スーパーもプラント4など大きいスーパーももっと再開してほしい。	町内交通、生活循環バスについては、運行ダイヤやルート等の改善に努めていきます。また、商業施設については、ご指摘のとおり、震災後はスーパーマーケットやドラッグストアの立地はなく、また飲食店についても震災前に比べると数も少なく営業時間も限定的になっております。現在、スーパーマーケットについては県内外の複数の商業事業者へ相談、交渉を実施中であり、町内立地に向けて協議等を進めていきます。	企画調整課 生活支援課 ゼロカーボン推進課
75	30	マップ	各説明エリア外の、白地地区の内容説明がない。	ご意見をありがとうございます。説明がされているエリア以外の色が付いていない区域(部分)については、民有地であるため、町による整備計画はございません。なるべく多くの方に帰還していただきたいと考えています。	企画調整課
76	31		大熊IC周辺エリアの整備、町の中心部に近いところにICがあるのは強みと思います。北周辺の整備にとどまらず、駅西、下野上地区、R6周辺(西大和久)に誘客できる様々なものを整備して、賑わいを創出して欲しい。以降、全て柱の施策について、～を検討しますと多用して記載しているが、これは施策になるのですか。せっかくの頭出しに対して、インパクトが弱い(やる気が伝わらない)。	ご意見をありがとうございます。 町としても、大熊IC(インターチェンジ)やJR常磐線の大野駅など交通の便の良さに着目し、交流人口の拡大は勿論のこと、企業誘致などにも取り組んでいきます。町内各地に必要な施設を整備し、地区間を結ぶことで連携を強化し、にぎわい創出を目指していきます。なお、復興計画は、町の最上位の開発・振興計画に当たり、復興の加速化に向けて、今後10年間の町が進むべき方向性を示すものであり、個別・具体的な取組は、各計画やビジョンで検討して規定することとしています。	企画調整課 復興事業課 ゼロカーボン推進課
77	31		大熊ICは通過点です。通過点と目的地は異なります。当然ながらその役割も違ってきます。それを勘違いして「人が集まる場所」的施設を作ってしまうと、それは残念ながらハコモノになる危険性があります。ご注意ください。	大熊IC周辺エリアの特性を踏まえ、多くの方に利用していただき大熊町の活力創出に繋がる大熊IC周辺エリアを目指して、今後、道の駅の機能や施設内容を検討してまいります。	復興事業課
78	31		大熊ICが、他県からの人達に降りて使ってもらうために国道288号沿にキャンプ場、溪流釣り、紅葉 を楽しめる施設を整備したらどうでしょうか。	国道288号線沿いは、帰還困難区域に設定されており、現在、立入規制されているため、キャンプや釣りが出来ない区域になっております。ご意見のとおり大熊ICは、人の流入の大きな要因になりますので、誘客のための施設を時期を見ながら設置可能で利便性の良い場所に整備してまいります。	企画調整課 復興事業課
79	31		道の駅や、PA-SAはあればいいと思う。	大熊IC周辺エリアの特性を踏まえ、多くの方に利用していただき大熊町の活力創出に繋がる大熊IC周辺エリアを目指して、今後、道の駅の機能や施設内容を検討してまいります。	復興事業課
80	32		1)取組の背景 今後何十年廃炉作業で、1~4号機の各建屋内は閉じられた 管理区域運用できるのですか。安全・安心をうたうなら、建屋内が負圧の管理区域でない、外部に放射性物質が出ないと言えるのか。	東京電力に対し、安全確保を最優先とした着実かつ透明性のある廃炉作業を求めて行くとともに、関係機関と連携しながら作業の安全性やリスク管理について確認・監視してまいります。	環境対策課
81	32	1	西大和久地区の商業施設は具体的にどのような店舗が入るのか、駅西側の商業施設との違いを明確にしてほしい。	国道6号沿線という特性を活かし、周辺地域からの誘客を見込んだスーパーマーケットやドラッグストアなどを検討しております。現在、県内外の複数の商業事業者へ相談、交渉を実施中であり、町内立地に向けて引き続き協議等を進めていきます。	ゼロカーボン推進課

82	32		被害が激甚化しており…ハザードマップの再検討が必要と思う。年間被ばく線量1ミリ…是非目指して欲しい。	ハザードマップについては、令和6年2月に国、県の情報と町の状況を踏まえて、見直しました。国は長期的な目標として、追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以下となること目標としています。環境モニタリング調査等や国によるフォローアップ除染など地域全体の線量低減と年間被ばく1ミリ以下達成のため、国が今後どのような対策を考えているのかなど、町も協力して達成に向けて協議・検討していきます。	環境対策課
83	32		(2)1 取組の背景 これには1Fの廃炉・中間貯蔵施設の確実な見通しがあつてこそ、町の全ての今後に係ってくる。これらに対する取組を強調すべきかと思われる。	廃炉作業については、東京電力に対し、安全確保を最優先とした着実かつ透明性のある廃炉作業を求めていくとともに、関係機関と連携し作業の安全性やリスク管理について確認・監視してまいります。また、中間貯蔵施設については、除去土壌等が安全に管理されていることを確認しつつ、中間貯蔵・環境安全事業株式会社法による最終処分期限までに県外処分が行われるよう、国に働き掛けていきます。	環境対策課
84	32	2)	移住前、放射線不安についてモニタリングポストの数値だけで理解することが難しかったです。科学的根拠に基づいた分かりやすい解説などもあるといいと思います。	町では、放射線に関する情報を表示する環境情報サイネージ（電子掲示板）を大熊町役場とJR大野駅に設置しています。同じ情報を町のウェブサイトからもご覧いただくことができます。内容につきましては、今後も科学的根拠に基づく分かりやすい掲載を心がけてまいります。	環境対策課
85	33		②町内防犯対策 下野上清水周辺は街灯が少なく、夜間不安です。	防犯等の設置については、居住状況やまちづくりを考慮の上、環境改善に向けて警察等の協力もいただきながら防犯等の設置を進めてまいります。	環境対策課
86	34	③	基本的な考え方「自然的な要素」でなく「自然」をあるがままに生かしてほしい。「整備」には自然破壊の意図がひそんでいるように感じる。「通学路等の安全確保」…自転車専用道路を車道とは全く別に作ってほしい。	「自然」をあるがままに生かしてほしいのご意見ありがとうございます。施設やインフラの整備の際には、自然破壊に繋がらぬよう配慮して進めております。しかしながら、この地域特有の「放射性物質による汚染」や「震災による破壊」も課題となっており、森林や河川、海岸などそのままの利用が困難な場所もあります。今後も、町民の皆様が安心して安全に暮らせるまちづくりを進め、自然環境と生活の利便性の向上をバランスを見ながら進めてまいります。また、「通学路等の安全確保」については、学び舎ゆめの森の生徒や児童は、スクールバスが徒歩で通学しています。大川原地区の町営住宅・再生賃貸住宅から学校までの道については、路側帯にガードレールを設置し、安心して歩くことができるように歩道を整備しました。なお、ご要望いただきました自転車専用道路については、現時点で導入する計画はございません。	復興事業課 教育総務課 環境対策課
87	28	⑤	工事車両と通学時や放課後の子どもの事故が全国でも起こっていますので万全の対策を希望します。	工事業者へ、通学路の走行は低速走行とする等の指導を徹底するとともに、登校時の通行規制を行うなど、安全確保に努めてまいります。	環境対策課 復興事業課
88	34	(3)	下野上一区除染、解除後のめざす、方向性が見えない。	本頁に記載の下野上1区（の一部）は、現在、立入規制がされている帰還困難区域にあり、今後、住民の帰還とその後の生活を軸とした「特定帰還居住区域復興再生計画」に沿って、（国による）除染やインフラ整備を行い、避難指示の解除を目指していきます。また、令和4年に先行して解除された特定復興再生拠点区域（大野駅周辺を含む860haの区域）は、現在開発を進めているところであり、下野上1区の一部を含む特定帰還居住区域についても、今後、開発方針について検討してまいります。	企画調整課
89	34		帰還困難区域にある住宅について、おおくままちづくり公社に登録はしているが、現実的に売買が成立するのか。本件については、10年前から意見を書いて提出しているが、一度も課題として取り上げられない。たたき売りのような状態になるのではないかと考えている。この様な状況で税のみとる様なことは許されない。公社に…という回答では納得できないので具体的な期限と方針を示して欲しい。	ご意見をありがとうございます。特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域（中間貯蔵施設を除く）については、2020年代をかけて避難指示解除が進められる見込みであり、帰還困難区域にある住宅等の売買については、当該区域の避難指示が解除された後に取引が可能となります。なお、固定資産税等については、避難指示解除がされた翌年から課税が再開となりますが、解除の翌年から3年目までは全額減免、4年～6年目までは半額減免となり、7年目から通常課税となります。	企画調整課 住民税務課
90	38	②	町内不動産の利用活用に関するマッチング支援（不動産活用の促進）について、具体的に内容を記載して頂きたい。	不動産利活用支援事業は、町からの委託を受けて、一般社団法人おおくままちづくり公社で行っています。大熊町内にある空き家、空き地や空き事務所等を有効活用するため、不動産を売りたいと貸したい方に不動産情報を登録していただき、大熊町の住民の皆さまやこれから居住を検討される方、新たに事務所を建てられる事業者の方に不動産情報を提供する仕組みとなります。事業の詳細は、まちづくり公社にお問い合わせください。	生活支援課 企画調整課
91	34	下図	あまりにも縮小すぎて見えない。	ご意見をありがとうございます。また、ご不便をおかけして申し訳ございません。ページの都合上縮小となった図のうち、町HP等ほかの媒体に掲載されているものについては、掲載先を表示することといたします。	企画調整課

92	35		生活支援のバス… 検討ではなく1日も早く実施して欲しい。	現在運行している生活循環バスについて、適宜、ダイヤや運行ルート等の改善に努めてまいります。	生活支援課
93	36		パークゴルフ場の整備…1日も早く大熊町内のコースでプレーしたい。	ご意見をありがとうございます。 パークゴルフ場の整備については、町民の皆様からの要望が多く最優先で取り組んでおります。広野町の二ツ沼総合公園で行われているパークゴルフ大会においても大熊町の方々が好成績を残しております。出来る限り早く整備を進めてまいります。	企画調整課 生涯学習課
95	36	(5)	(5)公園・緑地・広場整備 レクリエーションやスポーツの場となる空間整備の中に「パークゴルフ場の整備を進める」とありますが、おおくまパークゴルフ協会（日本パークゴルフ協会公認647号）がありません、整備にあたっては協会員が、経験を活かしパークゴルフ場の計画・設計に参加出来れば幸いです。パークゴルフ場の利用については町民だけでなく、県内外(全国)に誇れるパークゴルフ場を作り 全国からプレーヤーが訪れ、大熊町の震災・原発事故からの復興の姿、進捗状況を発信していけると思う。	ご意見ありがとうございます。 パークゴルフ場の整備については、大熊町にとってどのようなパークゴルフ場がいいのか、様々な方々のご意見を伺いながら進めたいと考えております。日本パークゴルフ協会には、ご意見を伺っており、利用者の安全性に配慮しつつ初心者から上級者まで楽しめるコースにしてはどうかとアドバイスも頂いております。今後、おおくまパークゴルフ協会や福島県パークゴルフ協会などにもご意見をお伺いしたいと思います。	企画調整課 生涯学習課
96	36	(5)	「公園、緑地、広場整備」 大熊町ではゼロカーボン政策を推めているが、植物は二酸化炭素を吸収してくれる存在なので、森林を開発してメガソーラー等を造ることは矛盾している。植物の吸収量をまじめに考えるなら、草地や、樹種によってどの位吸収量が違うか考えるべきだと思う。後、常にせん定などの作業が必要な樹種を植えると管理費用が将来のしかかってくることになるので考慮が必要だと思ふ。	ご意見をありがとうございます。 大熊町における森林吸収量は約1万トン程度であると推計しているところですが、現在の植生状況等を反映した吸収量の算定については今後検討が必要な課題として認識しています。また、森林整備にあたっては、ご意見いただいた管理に要する作業量等も考慮し、総合的に検討してまいりたいと考えます。	ゼロカーボン推進課
97	36	(5)	子どもの外遊びの機会が減っているように思います。プレーパークのような市民参加型の公園づくりができるのではないかと思います。	ご意見ありがとうございます。 町に子どもが増えるにつれ、子どもが元気がかつ安全に遊ぶことができる場は必要になると考えます。今後の検討の参考にさせていただきます。	企画調整課 生涯学習課
98	36	(5)	原・旭台地区に総合運動公園(仮)の整備の検討 自宅・農地が旭台であり、同所は平坦な場所であることから適していると思われまふ。運動公園を整備する時には、土地の提供に応ずる考えです。	ご意見とご協力の申し出をいただき、ありがとうございます。 町では、原・旭台地区に総合運動場の整備を計画しており、町民の求めるものを勘案し、どのようなものが必要かを検討していきます。本開発について計画が具体的になった段階で、対象となりましたら改めてご相談いたします。	企画調整課 生涯学習課
99			省エネ、創エネで町全体ではゼロカーボンとなるよう、最先端技術を取り込む町づくり（インフラ）を検討してほしい。	ご意見をありがとうございます。 町全体のゼロカーボンの実現を目指し、様々な技術を活用した町づくりを進めることは重要であると考えています。大熊町では、EVバスの導入、下野上地区におけるスマートコミュニティの実現といった、ゼロカーボンに資する技術を取り込んだまちづくりを今後も推進してまいります。	ゼロカーボン推進課
100			予定されている町を支えるインフラ整理を一日でも早く実現してほしい。	町民の皆様が帰町できる環境を整えるため、引き続きインフラの早期整備に取り組んでまいります。	復興事業課
102			下野上と大川原を結ぶルートとして、県道166号以外に、旭台から落合橋、中ノ内橋、町道東64号線を使ったルートも検討し、駅西、旭台の既存の住宅地と大川原の一体的な発展について考えてはどうか。	ご意見ありがとうございます。 下野上地区復興拠点と大川原地区復興拠点の2つの拠点を結び、さらに国道6号とのアクセスを向上させるため、P26の中間辺りに記載しております「拠点間を結ぶ道路の整備」を検討しております。この道路は、下野上地区復興拠点と町道東67号線を結び67号線が大川原地区復興拠点と県道35号線及び国道6号を結ぶものとなっております。今後、具体的な検討を進め利便性の向上に努めてまいります。	復興事業課
103	37		基本的な考え方、町内居住目標について福島県は1998年214万人から 2020年180万減少し、2040年 140万人確保を目指している。相対で現状12万程度、大熊町は、2022年で560人（内70%は企業?）。2027年の4000人は、長期ビジョンとしてはよろしいが、令和9年に約4000人…だが、国、福島県双葉郡内との連携を図りながらとか(人口減少社会、復興産業の進ちょくなど、ふれるのがよいかと)	ご意見をありがとうございます。 大熊町の人口ビジョンは、国が5年毎に策定する「総合戦略」を勘案し、地方版総合戦略として改訂を行うこととしています（まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条及び第10条）。先般、国は、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、新たな総合戦略として「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定したところです（令和4年12月23日に閣議決定）。町は、国の新戦略を踏まえ、令和6年度に「第三期大熊町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」として、地方版総合戦略の改訂を行う予定です。また、町では、「大熊町特定帰還居住区域復興再生計画」に基いて帰還困難区域（特定帰還居住区域）の除染・インフラ整備を進め、避難指示解除を目指していくこととしています。そこで、町を巡る生活環境の変化や今後の復興状況も踏まえながら、この人口ビジョンについて適宜見直しを行ってまいります。	企画調整課

104	37		人口ビジョンのグラフだが、令和2年策定でこのグラフが見通しの甘さを明確にしているのでは。2023年の目標が2171人、現在557人。グラフを見直して乗せるべき。P40にコンビニ、スーパーの誘致の話があるが、この人口ではまず手を挙げる企業はないと思われる。そこをどうするか明記すべき。上物にあまり金をかけるのは考え物。原発の時と同じことを繰り返しているのでは。	人口ビジョンについては、103の回答をご覧ください。	企画調整課 ゼロカーボン推進課
105	37		(生活、帰町・移住定住支援) 移住者の候補の移住先になってもらうためには「知ってもらう」が不可欠が必要と考えるので、首都圏、関西圏にアピールが、必要だと考えています。(福島県外の人は大熊町の存在を知らない人がたくさんいます。)	ご意見ありがとうございます。 町内への移住定住について、町の認知度向上も含め、広報やPRの取組を強化してまいります。また大熊町について広く知ってもらうために、国や県などが実施する首都圏や大阪圏での関連イベントへの参加を検討してまいります。関西圏については、連携協定を結んだ大阪大学や立命館大学などと協力し、大学や学生の力を借りながら大熊町の情報や魅力の発信等を行いたいと考えております。また、各大学とも連携を密にし、更なる交流の拡大やキャンパスの誘致などに向けしっかりと取り組んでまいります。 <参考>直近の参加例 ・令和6年2月22日～25日に、東京(代々木公園)にて行われた「魚介グルメフェスティバル」「SAKAN&JAPAN FESTIVAL 2024(魚ジャパンプェス)」、併設「ふくしまスイーツフェスティバル」に、大熊町として参加。	生活支援課 総務課 企画調整課
106	38	③	町外で生活基盤を…可能ならばキッチンや寝具等も用意して是非実施して欲しい。	ご意見ありがとうございます。 ご意見いただきました「町外で生活基盤を確保している町民が、大熊町内における二地域居住や週末居住を実現するために必要な支援を検討します。」についての具体的な事業の実施にあたっては、費用対効果や必要性等を勘案しながら取り組んでまいります。大熊町への居住に当たっては、キッチンや寝具支給などのサービスは行っていませんが、住宅の再建や修繕の補助を行っておりますのでご利用ください。また、大熊町での暮らしを体験していただくため「お試し住宅」を準備しておりますので、ぜひご利用いただき帰還の判断材料のひとつに加えていただきたいと思います。	生活支援課
107	38	②	帰町や移住定住促進に向けた取組、賃貸住宅の家賃への支援とあるが、利用して3年半経つが支援の実感が無い。具体的に示して、住民に実感させることが必要だと考える。	帰町や移住定住に関する取組については、より分かりやすく丁寧な情報発信に努めるとともに、より効果を実感いただけるような工夫など検討してまいります。なお、ご指摘いただいた家賃への支援については、町内へ帰町または移住し5年以上定住される方に対して家賃の半分(上限4万円/月)を支援する補助事業を設けております。	生活支援課
108	38	②	基本合意ですが意見があります、移住してきて痛切に思うのは、解除エリアはキレイにして欲しいということ。朝夕各1時間ほど散歩しますが、雑草が生い茂り歩道が歩きづらい。不動産利活用の登録物件が雑草に覆われている。野生動物のフンがやたらと多い。これでは来訪者が気持ちよく町歩きできずイメージダウンにつながります。	ご意見をありがとうございます。 町道については、年1～2回の頻度で除草を行っておりますが、ご希望に添えていない箇所もございますので、具体的な箇所をお教えいただき検討させていただければと思います。不動産利活用支援事業の登録物件も含めた町内の宅地の維持管理を支援するため、宅地用除草剤の配布を行っておりますので活用いただけるよう周知に努めてまいります。鳥獣害防止に向けては、国、町、民間が一丸となって対策を行っているところです。避難指示区域においては環境省が、解除済み区域については復興庁が捕獲等の対策を行っており、その他にも、町は猟友会大熊部会から推薦されたメンバーを捕獲隊として業務を委嘱しています。	復興事業課 生活支援課 農業振興課
109	39		(交通の取組) バスの本数が少ない、電車の本数が少ないのはかなりアクセス的に困難に感じます。いわき一浜通りの町をつなぐ公共バスがあればいいと感じます。	ご意見をありがとうございます。 ご指摘のとおり、町と他の市町村をまたぐ広域路線バスや常磐線の電車の本数が少ないことは認識しております。今後、大野駅西口に産業交流施設や商業施設が開設され、更に県立大野病院の後継機関の開設(令和11年末までに)も計画されています。将来、町を訪れる方の人数も増加するに伴い、広域路線バスや常磐線を利用しようとする者(需要)の増加が予想されることから、広域バスについては県やバス会社に対し、また常磐線についてはJR東日本に対して、周辺自治体と協力しながら、粘り強く要望を行ってまいります。なお、町内の循環バスの運用については112の回答を参照ください。	企画調整課 生活支援課

110	39		現在もそうだろうが塾の数も少なく通えている家庭の子はやはり裕福な子ばかりだった。月謝も毎月は出せることでできないので学校の授業でたくさんだと思っていたが 現在の子は学習塾に通わせる親が多い。悪いことではないが学校で満足できる授業一本ですませる 授業でいいと思う。子供や孫のいない世帯は町に戻るのはためらうかもしれない。子育て支援で喜ぶ世帯いいが、子供のいない家は支援金なんて無縁。子供のいない世帯(孫も)も、支えてほしい。塾も通わせてやれない家には大学生に来てもらってはどうか。	大熊町の児童生徒に対しては、教育費の負担軽減を図るため就学援助を行っています。(また、子どもがいる、いないにかかわらず、国の施策で住民税非課税世帯等に対する給付金支給が行われています。)大学生を各家庭にということですが、人員確保が難しい状況ですので、対応は考えておりません。	教育総務課
111	39		④交通の取組 自転車専用道路を町中にはりめぐらせてほしい、そうすれば全国から自転車に安心安全に乗りたいた人が来ると思う。	ご意見をありがとうございます。 現時点で、町では、自転車専用道路を町中に張り巡らせる計画はございませんが、広域ではふくしま浜通りサイクルルート推進協議会(県や市町村、警察、自転車・観光団体など構成)を設置し、浜通りの沿岸市町村を通るナショナルサイクルルートについて、国による指定に向けて検討を進めています。	企画調整課 復興事業課 環境対策課
112	39		④交通の取組 大川原地区は、商業施設の規模が小さく、また居酒屋等の飲食店も少ない。各施設が充実している富岡町のさくらモールや居酒屋の利用頻度が高い。そのため生活の利便性向上をさせるため、富岡行きの循環バスの便数を増やしていただきたい。	今後とも町民の皆さまの利便性向上につながるよう、利用状況に加え、町内や周辺地域における商業施設や飲食店、住宅整備の状況等を鑑みながら、適宜、運行ルートやダイヤ等について検討してまいります。	生活支援課
113	39		子育て支援が一般的なものしかないので、もっと充実させてほしい(明石市のようにおむつ定期便など)。明石市を手本に子育て支援を充実させてほしい。現在、大熊町ではないところに避難している人にも平等に支援してほしい。放射能、治安の悪さ、仕事がないなどなど、子供がいたら 問題や心配ごとが多くて、この状況では大熊にもどることはできない。特に治安の悪さは、今だに大熊の自宅にドロボーが入ったり、とてもじゃないが子育てする人が住む環境ではないのでそこをまず改善してほしい。この状態で町に移住しろというのは無理だと思う。	ご意見をありがとうございます。 大熊町での子育てを行うにあたって懸念となる仕事や子育て・教育環境の充実、防犯や放射能に関する不安などについては、それぞれの施策を進めるとともに、暮らしに関する情報についても適宜発信してまいります。また、子育て世代の居住に関しては、学び舎ゆめの森が町内で再開してから、帰還や移住が増加しています。本年度は、5月2日現在で、55名が通学、通園しており町に活気が出てきています。引き続き居住している方々が安心して生活が送れるよう、放射線の問題(モニタリングや放射線リスクコミュニケーション相談など)や町内の巡回・防犯面などにも配慮してまいります。	企画調整課 健康保険課 環境対策課 教育総務課 生活支援課
114	40	(2)	帰町者は高齢者が多いという事は、現役世代は避難先で生活しなければならない現状という事を分かってほしい。	ご意見をありがとうございます。 避難から13年という歳月が経過したことで、多くの方が避難先で生活の基盤が出来、学校や病院、仕事などの都合から帰還の踏み切れないとお話は多数いただいております。一方で、町内の居住者は、P17のグラフに記載しておりますが、0歳から59歳の方が全体の73%を占めております。復興、廃炉関係に従事されている方も多くいらっしゃいますが、学び舎ゆめの森が出来たことで子育て世代の方の帰還や移住が増えてきております。今後も、町民の皆様が帰還を選択できるよう町の魅力を高めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。	企画調整課 住民税務課 生活支援課 教育総務課
115	41	2	「今後高齢化していくことを見据え」 ①福祉 ②健康支援 ③外出支援サービス 高齢化すると車を運転できなくなるのが一番因る。色々な拠点の間の距離は 小さい方が良い。それでも間に合わなくなると思うのでタクシーは必須になるのではないか。	①居宅介護については、町内にサービス提供事業所が無いため近隣市町村の事業所を利用いただいています。(詳細は、No. 118に記載しています) ②20歳から無料で健康診断が受けられるので受診する人を増やし、健康診断後も結果を基に生活習慣病予防、早期発見、早期治療、重症化予防のため、特定保健指導の実施や健康診断結果説明会などの機会をとらえて健康支援を実施します。 また、関係機関と連携し、高齢になっても介護を受けずに元気で過ごせる期間を長く保つために若いうちから予防できるよう、保健事業と介護予防事業に一体的に取り組みます。 ③外出支援サービス(医療機関受診のためのサービス(原則1人2回まで))については、今後の帰還の状況を見据えて、事業の継続や運用について検討していきます。また、大熊町社会福祉協議会と調整しながら外出・移動支援の手法(ボランティア体制の構築や公共交通機関を利用した外出機会の実証実験など)について検討していきます。 さらに、地域包括ケアシステムを関係機関と構築し、住民一人ひとりが生きがいを感じて暮らしていける環境づくりを行っていきます。 ※地域包括ケアシステムとは、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組み作りを検討してまいります。	健康保険課 福祉課 生活支援課

116	41	2)③	外出支援サービス ご高齢の方が負担無く移動可能な交通手段は、もちろん重要であると 考えます。一方で、歩いてもらうことで、健康寿命の増進も見込めます。徒歩で移動できる 範囲に小規模な店舗または自販機等を置くなど、少しでも良いので外出を促進できるような 施策もあると良いと思います	ご意見をありがとうございます。 歩行には、生活習慣病の予防、便秘解消、ストレス解消、骨を強くするなど様々な効果が認めら れています。健康寿命の延伸につながる歩行などの軽運動、外出を促進できる健康増進施策を推 進していきます。その一環として、本年度から、健康教室としてノルディックウォーキングの事 業を実施します。また、認知症への理解を深めるため認知症サポーター養成講座を定期的に実施 していく予定です。	健康保険課 福祉課
117	41	2)-③	特に高齢化により、クルマの運転免許返納者には特段の配慮をお願いしたい	免許を返納された方にとっても住みやすい町づくりのため、生活循環バスをはじめとした町内交 通の充実に取り組んでまいります。	生活支援課
118	41	①	健康、福祉・社協の連携し介護保険使用すること少しでも先にするよう居宅介護サービス (高齢者等月1~2回清掃の手伝等) 考えて欲しい。施設は知らない、社協の訪問 等。今は必 要とする人は少ないのでは。社協職員多数の様なので一考してはいかがでしょうか。買物、 食事、南相馬市では高齢者に軽費でタクシー利用できるが避難者は使えない、考えてほし い。	居宅介護の現状についてご説明します。町外に避難されている方は、避難先の介護・福祉サービ スをご利用になれます。大熊町に居住されている方は、短期入所生活介護（ショートステイ（川 内村、富岡町））訪問介護（ヘルパー（南相馬市小高区））通所介護（デイサービス（富岡 町））福祉用具（南相馬市、いわき市、福島市）などがございます。ご利用を希望される方は福 祉課までご相談ください。 介護予防についても、大熊町社会福祉協議会と協議しながら、震災前のシルバー人材センターの ような高齢者が自分のスキルを駆使した作業を通して生き生き生活し介護予防につながるよう 組織づくりを検討します。 また、移動の支援につきましては、南相馬市の定額タクシーは南相馬市に住民登録がある方を対 象としており利用は難しい状況です。大熊町では、町内循環バスを運行し、駅、病院、買い物の 足としてご利用いただいております。また、外出支援サービスは、大熊町内、会津若松市、いわ き市で実施しております。	福祉課 生活支援課
119	42	2)②	民間商業事業者の誘致 スーパーマーケット等の誘致は是非、進めていただきたい。 誘致にあわせて、大川原地区との循環バスの増便等、交通の接続をより良くしていただきた い。	JR大野駅西には商業施設を整備するとともに、国道6号沿いへの民間商業施設の誘致に向けて取 り組みます。あわせて今後とも町民の皆さまの利便性向上につながるよう、交通施策の改善に努 めてまいります。なお、民間商業事業者の誘致については、62の回答をご覧ください。	ゼロカーボン推進課 生活支援課
121			町民交流会を希望します。	町内においては、なつ祭りははじめとしたコミュニティイベントを開催するとともに、町外にお いても、引き続き、交流会の実施やコミュニティ団体の活動を支援してまいります。	生活支援課
122			福祉、介護サービス活動を希望します。	ご意見ありがとうございます。 震災により、障がい者就労施設や介護施設が移設、廃止、休止になっています。そのような中、 おおくま福寿会が町内で認知症対応型共同生活介護（グループホーム）を再開しております。そ のほかの施設については、広域での利用をお願いしておりますが不足している現状を踏まえ、帰 還者の状況を見ながら、福祉の里構想や地域福祉計画、介護保険事業計画などに基づき町内での 福祉環境を整えていきます。	福祉課
123	42	(3)買物、食事 熊町内食堂利用助成券が色々なお店で(町内にあるもしくは町内にあった県内に新店舗を再 開したお店)使えとありがたいです。大熊町にあったお店など範囲で。	食堂利用助成券については、町内で営業している飲食店の状況や町内の賑わい創出の観点等も踏 まえながら、対象食堂の追加を検討してまいります。	生活支援課	
124	43	(4)①	「貸し農園」を、ロシアのダーチャの様な週末に 農業を楽しみたい人向けに作ってはどの うか、	ご意見ありがとうございます。 市民農園などは都市部のような農地が少ないところに設置される場合が多く、現時点で整備予定 はございません。なお、町では、生きがい農業を支援するための補助金等もございますのでご利 用を希望される方は農業振興課へご相談ください。	農業振興課

125	43		(楽しむ機会づくり) 農業を推進するのであれば、強いシンプルなコンセプトがあった方が、集客、購入につながりやすいと感じます。いわきの方にあるワンダーファームは「トマト」をキーワードにしている分かります。個人的にはボルダリング。アウトドア店等が一体となった施設があれば通うと思います。	ご意見ありがとうございます。 豊かでゆとりある生きがい農業の推進のため、補助金等の支援を行っております。ニュースポーツにおいても多くの方が楽しめる機会の創出につながると考えておりますので、健康づくりや楽しみの観点から推進します。ご意見頂きましたように、かけ合わせることでより効果が高まることは楽しみに限らず各分野に関係することだと思いますので相乗効果などを常に考えながら進めたいと思います。	農業振興課 生涯学習課
126	43		町民が一体となって楽しめる催事の検討と実施（例えば、元の聖徳太祭りのような）	今後とも、なつ祭りやウォーキング、餅つき等のコミュニティイベントを開催するなど、町民の皆さまに楽しんでいただけるような催事の検討、実施に努めてまいります。	生活支援課
127	43	(4)	楽しみがないと生活しにくいかも。	ご意見をありがとうございます。 これからのまちづくりにおいて、生活の中で楽しむ機会を設けることが課題であると認識しています。スポーツの振興やコミュニティづくりの支援など、多角的な取組を行ってまいります。また、図書館、博物館、公民館機能を備えた社会教育複合施設も令和9年に竣工となりますので、余暇の過ごし方の一つにお加えください。	生活支援課 生涯学習課
128	37~44	全体	各々良いことを書いているが、具体性(どこで)(いつまでに)(どこまで)にとぼしく、良く分からない。(柱の2:帰還・移住定住、福祉の里づくりなど)	ご意見ありがとうございます。 現段階で事業が予定されているものについては、P24の目指す姿に記載しております。時期についても、お示しできるものについては記載しております。記載のない事業については、町の復興の状況やご帰還などを考慮しながら段階的に事業の実施や施設整備を行います。	生活支援課 保健福祉課
129			令和9年に約4,000人の町内居住を目標に頑張ってください、協力もして行きたい。	応援のお言葉、ありがとうございます。 町では居住環境、産業(働く場)の確保、商業施設の整備など、様々な面から暮らしの環境を整備してまいります。	住民課 企画調整課
130	44		全部必要なことだしすばらしいプランだと思います。市民が参加できるような支援をお願いします。特に子どもと住人の交流について。	ご意見をありがとうございます。 44頁に記載したとおり、「つながり・交流づくり」に取り組んでまいります。また、ご指摘いただいた、子どもと住民との交流機会についても、住民の声を伺いながら、検討してまいります。	生活支援課
131	37		生活に必要な各種機能の取組。	現在、町内に帰還や移住される方向けに、住宅の取得等に関する支援や家賃、転居等に関する補助事業を行っております。また、町内での移動に関しては生活循環バスを運行しており、適宜、運行ダイヤやルートの改善に努めてまいります。	生活支援課
132			学び舎ゆめの森に期待。	学び舎ゆめの森に期待していただきありがとうございます。学び舎ゆめの森の概要については、ホームページなどの内容を充実してまいりますのでご覧ください。	教育総務課
133	45~		学び舎ゆめの森を、実際、グリーン留学をしてきました。率直に、すぐにでも転校させて、あの学び舎で学習させてあげたいなと思いました。子供たちも協賛です。しかし、震災から12年。避難先での生活が落ち着いてきた今では「また移住」という判断は即決できるものではありません。現在は、就学援助として公共機関での交通補助はある様ですか。正直、子供だけで、電車に乗って通学というのは難しいと思います。スクールバスや、自家送迎などに対する支援があれば、もっと転校への希望が持てるのかなと思います。	学び舎ゆめの森は、町立学校であるため、原則として大熊町に住所を有することが条件となります。大熊町民の方は、町外避難先からの通学も可能ですが、通学方法は各自確保をお願いしております。町外からのスクールバスを運行させるのは、経路の集約など困難なため、現時点では考えておりません。	教育総務課
134	45		すばらしい考えです。具体的にどうするかを示されるとなお良い。若い人がドキドキする様な最新技術を導入してほしい。	応援のお言葉、ありがとうございます。 今後もより良い学校教育に向けて取り組んでまいります。	教育総務課

136	46		いずれも常勤で図書館司書、スクールカウンセラー、社会教育主事、スクールソーシャルワーカーなどの配置が不可欠です。②と③は「生涯学習環境整備」についてです。ひとつにまとめられないか。	ご意見ありがとうございます。震災前には常勤での社会教育主事、図書館司書、学芸員が配置されておりました。引き続き人員確保に努めるとともに、社会教育複合施設に必須の職種であることから体制整備を順次進めてまいります。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーについても、適切な配置、人材確保に努めてまいります。	教育総務課
137	46	2)②	2) ③ 原発事故という辛い記憶を作ってしまったことは東電社員として大変申し訳なく思います。一方、広島の平和学習で見られた事例ですが、児童や生徒に原爆に関する学習(インプット)を継続して実施すると、結構な人数の生徒が、平和学習自体を嫌気するようになってしまいました。「過去から何を学び、未来へどのように生かすか」を、一方的に伝えるだけではなく、学び手から引き出すようなプログラムが必要だと思います。	ご意見ありがとうございます。最終的には学び手からのアウトプットが今後の防災・減災に不可欠と考えます。学びのプログラム組立時に意識して取り組んでまいります。	教育総務課
138	47		(幼児教育) 幼児教育において教育そのものも大切であると感じますが、授業がない時に幼児同士・保護者同士一緒に過ごせる場所があるかどうか 鍵になってくるのではないかと感じました。(国際理解教育の充実)	ご意見ありがとうございます。学び舎ゆめの森を、0歳から100歳までの学び舎として、異年齢交流、世代間交流ができる場となるよう取り組んでまいります。	教育総務課
139	47	2)①	「遊び」をきちんと位置づけたのはすばらしい。①「遊びながら」か「遊びをとうして」かは考えてみて下さい。	ご意見をありがとうございます。子ども一人ひとりの「やってみたい」を見逃さず、「遊び倒す」ため、遊びの質を高める保育を取り入れています。表現については検討いたします。	教育総務課
140	47, 48		P45, p46の図のタイトルにsdgsの実現のたねのとのタイトルがついているが教育とSDGsの説明がない。あまり流行りのものに乗らないほうがいい。SDGsは胡散臭いとの話もある。「SDGsの大嘘」池田清彦。せっかく再開する学校ということで世間の耳目を集めたいのも分かるが流行りものに乗らず地に足をつけた教育を。ここで育った子供たちに手かせ足かせを穿かせることがないように。因みに新しい学校建設がニュースになったとき、yahooの掲示板は批判的意見で埋まっていた。特に費用対効果。	ご意見ありがとうございます。町では、1人1人の児童・生徒の個性に合わせた個別最適な学びとなるよう取り組んでまいります。また費用対効果については、震災前にあった、保育所、幼稚園(2)小学校(2)中学校、児童館(2)の8施設を1つの施設に集約し事業費を抑えていることや、子どもの数が1年間で倍増していることなどから、帰還・移住の一助となっていると考えております。	教育総務課
141	48	図	「温故の」欄…読書活動、調べる…、並列ではありません、「読書活動を中心に…」ですね。	ご意見をありがとうございます。町では震災前より「読書のまち」を掲げ、学校での読書活動に力をいれてきました。また図書館を利用した総合学習である「調べる学習」によって主体的な学びを行っています。	教育総務課
142	49	2	○「ICT技術」これも教育技術のひとつであり、「これが万能だ」と受け取られるような表現は避けたい。(他の箇所も同様) →ICTより大切なことは教師(幼小中全て同じ)が子どもたちの話をていねいに聴くことです。	ご意見ありがとうございます。ICT技術の活用自体が目的化してしまわないよう留意し、教育効果を考えながら有効に活用して参ります。また、教員は子供一人一人の学びを最大限に引き出し、主体的な学びを支援する伴走者としての役割が重要です。今後の検討の参考にさせていただきます。	教育総務課
143	49	③	○「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」は全く別な目的をもった組織です。それ故③の下から5行目「来ます、その中で…」の記述はおかしい。 ※語句(言葉)について ・自主的と主体的、生涯学習と社会教育	ご意見をありがとうございます。ご指摘の内容を踏まえ、表現を見直しました。『一例として、学び舎ゆめの森へのコミュニティ・スクール(※1)の導入と、多くの幅広い層の地域住民・団体等が参画する地域学校協働活動(※2)とを一体的に推進していく体制の構築を将来的に目指します。(※1)コミュニティスクール…「学校運営協議会」を設置し、地域が学校運営に関与できる仕組み(※2)地域学校協働活動…地域の住民・団体が教育に参画するとともに、学校を核とした地域づくりを目指し、地域と学校が連携・協働して行う活動』	教育総務課
144	49	1行目	STEAM化による探究学習の推進など、崇高なプランが計画倒れにならないよう、私共も微力ながら応援してゆきたい。	応援ありがとうございます。町としても、1人1人の児童・生徒の個性にあわせた個別最適な学びとなるよう取り組んでまいります。	教育総務課
145	49	③	コミュニティスクール導入したら学校運営協議会に入れて下さい。	心強いご意見ありがとうございます。学び舎ゆめの森では、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりに取り組んでまいります。	教育総務課

146	49	④	インクルーシブ教育の根本的な理解につながる取組をぜひ共生社会の実現、差別のない社会をつくるためにインクルーシブ教育が必要と考えます。善意で成り立つ社会ではなく根本的な理解に基づく社会に。	学び舎ゆめの森は「やさしく創造性にあふれるインクルーシブな社会」を目指し年齢の差も関係なく、デザイナーも子どもも、障がいがあってもなくても、一人一人が安心して、安全な場所で発言できる、挑戦できる、互いに尊重され支えてもらえる、やさしい場所を提供して、創造性を育んでいきたいと考えています。	教育総務課
147	49		(国際理解教育の充実) 大熊町・近郊の町に海外出身の方が住んでいるという話を聞いたことがあります。英語圏出身者だけにこだわらず、毎月テーマを決めてイベント的に実施してきてもらえ(参加してもらえ)ばいいかもしれないと感じます。実際彼らは交流のなさに悩んでいるそうです。	移住定住の促進やコミュニティ形成を支援する観点から、町民の皆さまの交流機会の創出などに取り組んでまいります。また、国際交流に関しては、令和4年度より、町内居住/在勤の外国人を対象とした交流サロンを実施しています。本年度も、回数を増やし実施を検討しています。大熊町に関わる海外出身者の方により多く参加いただけるよう、内容を工夫し周知を図ってまいります。	生活支援課 生涯学習課
148	50	6	調理場の整備を検討します。→ 調理場の整備を行います。調理場を整備します。	調理場の基本構想策定について、令和6年度に着手予定です。	教育総務課
149	50	2)①	社会教育複合施設を令和9年(4年後)に計画されているが、それまで大熊町で図書館が無いため、それまでの間いわき等の図書館を利用出来るようにしてほしい(避難対象者しか利用できないとのこと)。もしくは、インターネット等で予約した県内の図書館の蔵書を利用できる受渡窓口を役場等に設置してほしい。	ご意見ありがとうございます。ご不便をかけておりますこと申し訳ございません。各自治体ごとに設置する図書館はそれぞれに利用規則を定め、利用範囲を決定しています。近隣の富岡町・浪江町の図書館では広域貸出を実施しており、大熊町に在住(住民登録を含む。)、在勤、在学の方は利用可能です。是非ご利用ください。また、教育委員会(大熊町役場)の内に図書館担当の者がおりますので、資料利用等でお困り際にはご相談ください。資料によっては県内の図書館からの相互貸借(お取り寄せ)も可能です。	生涯学習課
150	51	④	学び直しを支援してくれるような取組もあると嬉しいです。中学高校、大学・大学院など学費が高く学ぶことにハードルがあるのが実情です。聴講、学費補助など年齢を問わない支援があると嬉しいです。	ご意見ありがとうございます。学び舎ゆめの森では、学びなおしを希望する方を聴講生として受け入れるため、「大熊町立学び舎ゆめの森聴講生受入要綱」を制定し、就学年限や入学資格等について定めましたので、希望がある場合は、お問い合わせください。	教育総務課
151	51	下2行	ユニバーサルスポーツの説明が欲しかった。	ご意見をありがとうございます。ユニバーサルスポーツとは、年齢や障害の有無といった垣根を超えて一緒に楽しむことが出来るスポーツを指します。その一例として”ポッチャ”や”モルック”を追記しました。	生涯学習課
152	51		現在月1回富岡町(さくらスポーツクラブ)の方が原町に来て1時間半程のスポーツ教室に御世話になっている(無料)。大熊でも出来ないのか、富岡町の例を参考に考えて欲しい。	大熊町ではスポーツ推進組織の再構成等により今後、スポーツ環境の充実を目指してまいります。避難先にいる町民の方々も含め、スポーツに親しむ機会をつくるため、広域的な連携も含めて検討して参ります。	生涯学習課
153	51		スポーツは人をつなぎます。健康日本一を目指して整備したい。目標を明確にすることでわかりやすい。	ご意見をありがとうございます。大熊町では、スポーツ行政の基盤を整備していくことで、町民の健康と交流促進に努めてまいります。	生涯学習課
154	51	(5)	子供を連れて帰町したくなる町づくりを。児童達に校庭(人工芝)を使ってグラウンドゴルフを。老人と交流も可。	ご意見をありがとうございます。町では、令和5年4月に、町立の学校、義務教育学校と認定こども園が一体となった「学び舎ゆめの森」を開校・開園しました。ここでは、帰還された町民や移住された方の子どもたち48名(4月8日現在)が通っています。また、町内に再生賃貸住宅(子育て住宅8戸)を整備し、学び舎ゆめの森に通う子どものご家族が生活しています。交流に関しては、学び舎ゆめの森では、町民や地域の皆さまに参加していただき、交流を図るために様々な地域連携行事(例えば、運動会、演劇公演など)を実施しています。また学校以外でも、町に来ていただくため、お祭りなど様々な交流イベントも企画・実施しております。今後も、町民の皆様が帰還を選択できるような町の魅力を高めていきたいと思っておりますので、よろしく願います。なお、ご提案いただいたグラウンドゴルフなど、校庭を使ったスポーツについては、教育委員会や学校で検討してまいります。	教育総務課 福祉課 生活支援課 企画調整課
155	52		子供達に「昔の暮らし」を体験させる。電気がなくても生きられる様に新たな災害を生き延びられる様に、自然の素晴らしさに気付くように。	ご意見をありがとうございます。大熊町は、震災と原発事故を経験した自治体として防災教育に取り組むほか、「大熊」の歴史・記憶を後世に伝える取組を行っています。	生涯学習課

156	52	(6)1	「ふるさと大熊町の記憶の継承」 震災と原発事故から12年半が過ぎ、高齢者の中には帰町の意思があっても、他地で亡くなったたり、かつては壮年だった人も他地で老いて帰町をあきらめるという人は多いはずだ。この人たちは喜んで他所に移ったのではない。皆それぞれの思いがあるはずだ。しかしこのまま時間が経って皆亡くなってしまえば、2011以前の 大熊町というものがなかったことになってしまう。事故での避難の苦しさもなかったことになってしまう。それでは原発事故がどれだけ重大なものなのか後世に伝えることができるのか。テレビなどには断片的に映像記録が残るだろうがたぶん目にすることもなくなる。町にお願いしたいのは、住民一人一人の声を録音するなどして後世に残すための課とか、係を作ってほしい。録音を文書化して文集のような形にできれば後世にも残る。	「熊町小学校・熊町幼稚園」は、中間貯蔵施設整備予定地内に残されている様々な文化財等の保存等と合わせて、「大熊町保存活用地域計画」の協議会の中で議論を進めてまいります。また、ご指摘の通り『大熊町史』以降の町の歴史をまとめていく必要があります。令和6年度は町制施行70年記念誌として、1950～80年代の「大熊町公民館報」の記事と当時を知る町民の証言を組み合わせ、記録として冊子に残す事業を実施予定であります。今後も引き続き同様の業務を進めてまいります。	生涯学習課
157	52	2)①	大熊の歴史をつなぐ 震災後の町は多くの建物が取り壊されている。震災前の面影や大熊町が成立した当時の建物跡等の立柱を保存する必要がある。また町の歴史が感じられるマップ作りなどを進めて、住民や移住者に伝えられる工夫が必要である。	大熊町ではアーカイブズ事業として、平成28年度から開発が進められる大川原復興拠点や大野駅西口地区を対象にドローン等による定点撮影や中間貯蔵施設整備予定地や下野上地区等建物の解体が進む地域では航空写真撮影による記録作成を進めています。また、現在各市町村において取り組んでいく目標や取組の具体的な内容を記載した文化財の保存や活用に関する基本的なアクション・プランとなる「文化財保存活用地域計画」を大熊町でも策定中です。その計画を策定していくために議論していく中で、伝承していくもの等について、検討を進めてまいります。	生涯学習課
158	52		武道館に保管してある物品等の扱いについては今後どのような予定なのか、そろそろ検討すべきではないか。	武道館は本年震災前に残された私物持ち出しを完了しましたので、今後活用する物品はございません。また、同じ総合スポーツセンター内の総合体育館等には震災後「文化財レスキュー（救済）」した資料を現在仮保管しています。これらは、今後、JR大野駅西口（駅西）に建設・整備していく予定の「社会教育複合施設」に、適切な資料を保存するための環境を有する収蔵庫の設置や、皆様に資料をご覧いただくための展示機能等を含めて、検討を行っています。	生涯学習課
159	52		(6)ふるさと大熊の記憶の継承 ②「大熊町文化財保存活用地域計画」高く評価したい。 中段、中間貯蔵施設内に残る、「熊町小学校・熊町幼稚園」の保存について、熊小卒業生の一人として思う。大野小はインキュベーションセンターとして活用されているが熊小は明治初頭からの歴史を継ぐ遺産となりうる。津波遺産は各地で保存されているが、原発災害遺産として、今のところ手つかず状態であることは、極めて貴重である。今後、100年、500年後の未来の人達に過根を残さないようにすべきである。 「原発事故災害遺産」 町史的な記録を残す。 「大熊町史」以後平成23年3月11日までの大熊町の最隆盛の記憶と 3.11後の今日までの苦闘の記録はアーカイブズ事業として継続されているだろうが、「町史」のようにまとめておくべきである。	「熊町小学校・熊町幼稚園」は、中間貯蔵施設区域内に残されている様々な文化財等の保存等と合わせて、「大熊町保存活用地域計画」の協議会の中で議論を進めてまいります。また、ご指摘の通り『大熊町史』以降の町の歴史をまとめていく必要があります。令和6年度は町制施行70年記念誌として、1950～80年代の「大熊町公民館報」の記事と当時を知る町民の証言を組み合わせ、記録として冊子に残す事業を実施予定であります。今後も引き続き同様の業務を進めてまいります。	生涯学習課
160			図書館解体にはとても、寂しさを感じます。震災避難前まで図書館利用者の一人でした。司書さん方にもいつも親切にいただいたこともあり、とても感謝しています。本の多い町にしてほしい。成人者や孫のいない人たちは学校に気軽に見に行くのは遠慮するので別に小さくても構わないので図書館つくってほしい。学校の授業はパソコン頼りにならない授業も大切では。	ご意見ありがとうございます。大熊町図書館を大切に思っていること心から感謝します。今後、JR大野駅西口に、図書館・公民館・博物館等の機能を併せ持つ社会教育複合施設を整備してまいります。この新施設で、従前図書館の取組を継承し、博物館・公民館機能と融合したことによる学びの相乗効果を、リアルとデジタルのバランスをとって進めてまいります。	生涯学習課
161			出来る所から生涯学習環境づくりをして頂きたい。	今後、JR大野駅西口に、図書館・公民館・博物館等の機能を併せ持つ社会教育複合施設を整備し、生涯学び続けられる環境づくりを行います。	生涯学習課
162			ゆめの森との連携についても新しいエリート教育に傾かないよう常に子どもの最善の利益が保証されるようお願いします。	ご意見をありがとうございます。町としても、1人1人の児童・生徒の個性にあわせた個別最適な学びとなるよう取り組んでまいります。	教育総務課
163			教育施設、公共施設をより簡素、コンパクトに。建物の構造(デザイン)複雑に過ぎ華美に走り過ぎる。外観の豪華さよりも教育に直接する設備内容の充実が優先されるべきであろう。複雑華麗な構造やデザインは建築費も嵩むと推測される。町内に残る幾つかの施設からも見てとれる。	ご意見をありがとうございます。教育施設については、震災前の施設を統合し整備を進めております。学び舎ゆめの森は児童館、保育所、幼稚園、小学校、中学校計8施設をひと施設に統合したものです。今後整備を進める社会教育複合施設についても同様です。供用後も適切な維持管理に努め、施設を広く内外に開放し多くの人が集う交流の拠点とするとともに、教育の持つ可能性を今後の人づくり、まちづくりに活用してまいります。	企画調整課 教育総務課 生涯学習課

164			子供、一人一人に寄りそった教育ができる環境で、将来的に天才学者が卒業生に出そうな夢のもてる学校です。	ご意見をありがとうございます。 こども達ひとりひとりの特性を受け入れ、多様性に応じた誰もが学び育つ環境を作っていきたくと考えております。	教育総務課
165			スポーツを通してのひと、まちづくり	大熊町では、スポーツ推進組織の再構成や、スポーツ環境の充実を目指し、これら具体的な計画をまとめた「地方スポーツ推進計画」を策定してまいります。	生涯学習課
166	53-54		(農林水産業の再開に向けた取組) 県外から来た移住者の立場から見て福島県品の農産物は正直高いと感じます。低価格を重視するユーザーにとっては中国産や関東産の野菜に魅力を感じ、高付加価値を重視するユーザーにとっては オーガニック、無農薬もしくは地域特定の野菜(京野菜)等に魅力を感じると思います。福島県産野菜は価格で勝負できない以上は加工品 でアイデアで勝負していくしかないのではないかと感じます。	大熊町営農再開ビジョンに基づき進めていきます。大熊町にあった高収益作物や特色ある農作物を栽培し、6次化についても検討していきます。	農業振興課
167	53-54		(農林水産業の再開に向けた取組) 私も震災前は稲作をやっていたが、種代、肥料代などに比べて米の販売代金が 安く、利益がとても少なかった。作業の労働力を考えたら完全に赤字のはずだ。小規模な稲作農家は無理ではないのか。飼料用米を作るにしろ畑地化するにしても大規模な構造改革による効率的な機械化が必要だと思う。作物も樽葉町でうまくいっていると思うと聞くさつまいもや、都路や浪江で計画中の大規模牧場用の飼料用トウモロコシなど、柔軟に町の内部だけ考えず広域で考える必要があるのではないかと。	大熊町営農再開ビジョンに基づき、農業者へは栽培規模の拡大や高収益作物の栽培も提案しております。また近隣町村とは連携も含め様々な検討がされているところでもあります。	農業振興課
168	54-55		取組は結構であるが、以前の特産品であった梨(150年の歴史あり)の 味を忘れられないという町民、元町民、消費者の声を耳にする。先人の苦労とヤマセをうける土地で育つ果実の美味しさは、日本一であったと思う。計画の中に復活はできないものだろうか。	大熊町営農再開ビジョンでは果樹についても計画されており、栽培再開への支援を進めてまいります。	農業振興課
169	53		研究施設やその関連する会社はたくさん作らなくてもよいのでは。作業する人や 専門の教授などスーツの人たちで町は いっぱいになっていく気がする。営農再開はいいと思っている。タマネギとありましたが作るのですか。土の中は値が高いのだろうとも思う。イチゴ作っているのはニュースでも見たことありましたが、遠くてとてもイチゴ買いたくても道が遠くて気軽に買いに行けない。冬暖かい方なので果樹もう一度再開してほしい。	ご意見をありがとうございます。 大熊町は営農再開ビジョンを定めており、中でもたまねぎについては気候や猪害への強さ、放射性物質を吸収しにくいなどの点から、双葉郡内で積極的に栽培が進められています。梨やキウイなどの果樹につきましても、営農希望者を支援することで町内での栽培再開を目指します。	農業振興課
170	55	⑦	鮭が戻り、いくらとスモークサーモンが食べたいです。	計画のP55に記載のある通り、避難指示の解除状況等を踏まえながら、鮭孵化場等の復旧・整備について検討していきます。	農業振興課
171	56		「基本的な考え方」 町土復興とゼロカーボン政策の先には、当然に地産地消の域を超え大規模開発による域外への送電に言及する必要がある。そこで大熊町には廃炉施設の保安電源として使用されていない大熊1・2号線(送電容量は 少なくとも約1200MW)ある。そして、その送電線は耐用年数により震災前に張り替えたばかりと聞いている。原災から10年を経過した今、前記送電線の利用を意思表示するためにも、第3次復興計画において積極的な有効活用を基本的な考え方の最後に織り込むべきです。	現在、町として推進している再生可能エネルギーの最大限の導入に当たっては、町内での地産地消を念頭に置いています。ご指摘いただいた送電線が大熊町内にあるということは一つの特徴であると認識しておりますので、将来的な活用について検討してまいりたいと考えています。	ゼロカーボン推進課
172	56	(3)	産業がないところに人は住めない。働く事で収入を得なければ生活できない。町が建設している産業団地は最も期待されているものだろう。しかし住民にはどこに何社くる予定で雇用は何人位というのがわからない。情報はできるだけ公開してほしい。若い人がそこに勤めようと思っても事前に情報がなければ決められない。	ご指摘のとおり、働く場の確保は帰還や移住を含めた定住人口増加のきっかけとして重要であると認識しております。企業進出に関する情報提供ができる時期は、立地企業等のご意向も大きいところですが、可能な限り早い段階で、町内の立地情報、例えば町と企業との協定や用地の貸付契約などの情報提供を引き続き心掛けていきます。	ゼロカーボン推進課
173	55	⑥	県の「ふくしま森林再生事業」を活用して町内森林の再生を早くしてほしい。	今年度中に全体計画を策定する予定であり、早期の実施を目指してまいります。 (復興計画P55に「ふくしま森林再生事業」を活用する旨記載しています。)	農業振興課
174	61	2)	2) 取り組み施策 ①②③大いに結構であるが、先ずは定住者がいるということである。	町内において企業活動が再開されるためには、働き手の確保が不可欠です。町内に定住していただくための取組についても、併せて取り組んでまいります。	ゼロカーボン推進課 生活支援課

175			ベースとなる理念がぶれることのないよう、厳しい目で誘致する企業の選択することも必要と考えます。	ご意見をありがとうございます。 企業立地に係る町産業用地の貸付決定については、専門の委員会を設け、経営内容の健全性や町内産業への波及効果、公害防止の対策、地域貢献などを審査しております。	ゼロカーボン推進課
176			大川原取組の方向性（営農関係）	大川原地区では営農再開が進み、昨年（R5年）度は約半分の面積が耕作されています。今後も農地のマッチングを進め耕作面積の拡大を図ってまいります。	農業振興課
177	55		農業再開ビジョンも読みましたが、スマート農業を始めたとしても作付品目が従来と同じなら「新たな農業スタイル」を実現するのは困難です。特に米は手間ひまの割に収益性は低い ため、水稻を中心とする考えは危険です。手間のかからない植物(花卉類)を大規模に展開することで、観光や加工品といった2次的な収入を増やす方法も検討いただきたい。	大熊町営農再開ビジョンに基づき、高収益や労働力低減が見込まれる農作物への転換を進めてまいります。	農業振興課
178			いちご工場の採算のとれる経営を!	町としましても、経営改善に向けての様々な支援・協力を行ってまいります。	農業振興課
179	63	(2)1)	「高齢化等により~福祉分野における人材確保」 高齢者施設の入所者の中には通院が必要な人も多くは、医療機関が遠くない距離にあるのが望ましい。	ご意見をありがとうございます。現在高齢者施設に隣接している町の診療所にて入所者の診察等を行っているです。今後の施策の参考とさせていただきます。	福祉課
180	64	(4)	どんな研究が進んでいるのですか。	公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構（県が設立）が、令和3年度から5年間の事業として「大学等の「復興知」を活用した人材育成基盤構築事業」を実施しています。 大熊町に関しては、以下の5つのテーマが採択され、5つの大学等のグループが活動しています。詳細は、イノベ機構や各大学の報告（サイト）を参照ください。 (1)「復興知」の総合化による食・農・ふくしま未来学の展開（幹事校：福島大学） (2) 福島県浜通り地区環境放射線研修会（幹事校：大阪大学） (3) 災害・被ばく医療科学分野の人材育成による知の交流拠点構築事業（幹事校：長崎大学） (4) 福島復興知学の深化と展開：ミルフィーユ型人材の育成基盤構築（幹事校：東京大学） (5) 人文社会科学の復興知に基づく標準地域の循環型共同教育の実践（幹事校：立命館大学）	企画調整課
181	65		(ヒトモノコトをつなぐ仕組みづくり) 「ヒトのマッチング」も施策としていれてもらいたいです。東電社員の中には20代未婚者も多く、相手探しには大変苦労している話をよく聞きます。大熊町だけではなく、浜通りエリア全体で人と交流(特に若い世代)できるイベント が多くあればいいなと感じました。	交流機会を創出するためのイベント開催などに対する支援等について検討してまいります。	生活支援課
182	65	(5)	大熊町は家賃高いです。今後はゆめの森も見学ツアーに含まれますか。いつも同じ人が活躍しているように見えるのが少し気になります。仕方ないとは思いますが。	ご指摘のありました家賃については、町内へ帰町または移住し5年以上定住される方に対して家賃の半分（上限4万円/月）を支援する補助事業を設けておりますので、活用を御検討いただければと存じます。また、帰町や移住定住促進に向けた町内見学ツアーについて、現在は「学び舎ゆめの森」の視察は行程に含まれておりませんが、今後、ニーズ等を踏まえながら検討してまいります。更に、「学び舎ゆめの森」でも視察を受け入れており、昨年8月に新校舎の利用を開始して以来、令和6年2月までの半年間で、視察のために訪れた者は1,600名を超えています。	生活支援課 教育総務課
183			震災前は大熊町内での勤務を希望していたが東電の下請けや、夜勤の職が多かったはず。珍しく工業団地に面接があり受けさせてもらったところ「知っている人に声かけていた」と言っていた。(だからか…) 募集案内が公に出ていないとわかりました。社内で(勤めた人知らないか)と声かけていると我々本気で仕事さがす人にまで伝わらない。職さがしには大変苦労した。家庭で誰か倒れてもすぐ帰ってこられるように近いところを探した経験がありました。	ご意見をありがとうございます。 人材募集・求人情報については、ハローワークなど国や県、民間の求人情報サイトにも掲載されています。また、大熊町移住定住支援センター（まちづくり公社）では、無料職業紹介所の機能を設けて、町内の求人情報を提供しています。町内に住みながら町内で働ける環境の整備に努めます。	企画調整課 ゼロカーボン推進課 生活支援課
184			社会参加による生きがいがづくり、具体的にいつからどのように、どうするかを早急に進めてほしい。	ご意見ありがとうございます。 町内におけるコミュニティ形成の支援や交流機会の提供など、社会参加を促しつつ生きがいにつながるような取組について検討してまいります。	生活支援課

185	64	(4) 大学等の学校とまちの関わり 1) 取組の背景 多くの学生に実証されているが…提案はされても町側の即応人材がいるのか。人材不足を懸念している。	ご指摘のとおり、役場では、定員の上限が決まっている中で、通常の基礎自治体で行っている業務に加え、今は町の復興のための業務も併せて行っており、人材が不足しているのも事実です。第三次復興計画に記載している「大熊町知の集結学びの場形成事業」では、町の課題、例えば、賑わいづくりや交流人口・関係人口の拡大のために、学生がその課題を解決するための対策（イベント）を単に立案するだけではなく、その対策の実証や実施までを求めています。役場が直接イベントを実施するのではなく、間接的に費用補助することで、人員不足を補完しながら課題の解決に繋がっています。	企画調整課
186	65	(5) 1) 2) これらは重要なことである。	ご意見をありがとうございます。②交流の促進は、特に重要なことと考えており、少しでも多くの方に大熊町を知っていただき、応援していただけるよう、努めてまいります。また、ふるさと納税制度については、昨年11月にウェブサイトを開設し、町のPRにも努めており、更に交流人口拡大に取り組んでまいります。	企画調整課 総務課
187		帰町者の高齢者増	高齢者の見守りについては、大熊町社会福祉協議会の訪問・配食サービス、緊急通報システムを導入し行っております。増加する町内の高齢者においても同様のサービスを提供してまいります。また、地域共生社会実現のため、声掛けなどの簡単なことから推進してまいります。※地域共生社会とは、人口減による担い手の不足や、血縁、地縁、社縁といったつながりが弱まっている現状を踏まえ、人と人、人と社会がつながり支え合う社会を作り上げ推進してまいります。	福祉課
188	64	(4) これをさらに推進するため、休止中の校舎などをリノベーションして全国の提携校が短期・中期で利用できる「大熊キャンパス」を整備しては。定期的かつ継続的に若い世代の関係人口を維持・増強できると思います。	大熊インキュベーションセンター（OIC）の目的の1つに産学官の連携があり、現在、町は複数の大学と連携協定に向けて協議中です。ご提案の大熊キャンパスも、その流れの中で実現していきたいと考えております。また、町内課題の解決を主目的としつつ、交流人口拡大に向けて、当該施設や町全体の活性化も併せて図っていきたくと考えております。なお、OICは、旧大野小学校の校舎を改修して活用しています。	ゼロカーボン課 企画調整課
189	65	(5)2) ① 町も積極的に、土地を買い上げて、小公園、町駐車場、多目的広場等に活用すれば空き地の荒れを防ぐ事にもなるのでは。	町内の未利用地の荒廃対策につきましては、整備を予定している施設の計画等も踏まえ、必要に応じて手法を検討してまいりたいと考えています。なお、現在、国や県から支援いただいている交付金や補助金などは使用目的や用途が限定されているものが多く、積極的に土地を買い上げるための財源はありません。引き続き、町の復興に向けて取り組むとともに、併せて財政健全化も図ってまいります。	生活支援課 企画調整課 総務課
190		空家、空地の有効活用。	魅力あるまちの実現のため、また、今後、特定帰還居住区域の避難指示解除が行われることにより増加が予想される町内居住等のニーズに対応するため、空き地・空き家の有効活用に向けた不動産利活用支援事業を行ってまいります。また、町内に帰町または移住される方向けに住宅の修繕等に関する補助事業にも取り組んでまいります。	企画調整課 生活支援課
191	66～67	2)に植物(樹木、草花)を増やすを入れてもらいたい CO2を吸収するシステムを増やすために。「メガソーラー」は反対です。自然破壊するからです。 ミニソーラーを屋根や屋上に設置なら賛成。	ご意見をありがとうございます。二酸化炭素の吸収源としての役割だけでなく、防災・減災や環境保全等の多様な機能を持つ自然環境を保全することは重要であると考えています。大熊町では、町内のご自宅や事業所に庭木や植栽を設置する際に費用の一部を補助する制度を設けており、制度の運用を通じて緑化・環境改善に取り組んでまいります。	ゼロカーボン推進課
192	66～	脱炭素社会に向けた取組は小さな町としては先進的であると感じました。電気自動車を推進していくのであれば浜通り全体の充電スタンドの充実、電気自動車の整備工場の誘致も期待します。	ご意見をありがとうございます。大熊町においては、電気自動車の充電スタンドを設置する者に対し、条件に応じて補助する制度を設けており、町内での充電スタンドの充実を目指しております。ご意見いただいた整備工場の誘致につきましても、電気自動車の普及状況等を総合的に勘案し、必要に応じて検討してまいります。	ゼロカーボン推進課

193	66		基本的な考え方 「将来、負担の少ないまちづくりを実施します」 震災後「考えすぎで失ったものも多々あったと感じている」 →将来に禍根を残さないようにすべきであろう	ご意見をありがとうございます。 各事業の実施については、費用対効果や必要性の検討を行ったうえで、皆さまのご意見に耳を傾けながら進めてまいります。	総務課 企画調整課
194	67		②地産地消システムの構築 「再生可能エネルギーの割合を100%にすることを目指します」よいことである。高く評価すると同時に国内の他町村に先駆けて成果を上げていきたい。	ご意見をありがとうございます。 大熊町は、ゼロカーボンの先進地として、国の目標である2050年を10年前倒しし、2040年までのゼロカーボンの達成を目標に掲げております。引き続き具体的な施策の検討と実行に取り組んでまいります。	ゼロカーボン推進課
195	67		再生可能エネルギーに対する考え方について 全国に大規模太陽光パネルが設置され、森林採採、環境破壊や地すべりなど問題が発生し、各地で反対が起きています。太陽光発電により電力が不安定化し、逆にコストがかかっています。夜間や悪天候時は火力発電に頼らなければなりません。これだけ全国に太陽光パネルが普及しているにも関わらず、逆に電気代は高騰しています。これらの矛盾をどう考えますか。	地域における再生可能エネルギーの導入（特に、メガソーラーに代表されるような規模の大きいもの）にあたっては、自然環境や生活環境への配慮が不足していたため、結果として地域の景観や生態系に悪影響を与えてしまったというケースがあることは承知しております。現在検討中のメガソーラーの設置に当たっては、地域環境や健康への影響等、安全性を十分に確認するべく、必要となる手続きを行ってまいりたいと考えています。	ゼロカーボン推進課
196	67	①	③④⑤⑥が重要となるのかなと思います。 メガソーラーが個人的にあまり好きではないので、それにかわる再生可能エネルギーを取り入れたスマートコミュニティ作り、住民意識の醸成が必要かと思えます。	ご意見をありがとうございます。 現在下野上地区において整備しているスマートコミュニティにおいては、大熊中学校跡地に設置する太陽光発電設備から電力を供給することを想定しておりますが、その他の再生可能エネルギーの導入につきまして、必要に応じ検討してまいりたいと考えています。また、ご意見いただいた住民意識の醸成につきましては、補助金制度の運用・周知に加え、広報資料の作成やゼロカーボンフェスティバル等のイベントの実施を通じ、町民の皆様のご理解・ご協力を頂きつつゼロカーボンの実現を目指す環境づくりに取り組んでまいります。	ゼロカーボン推進課
197	67	①	メガソーラーには、さまざまな問題があります。自然共存、廃棄物問題、景観、安易な導入はリスクを伴います。議論が必要と思えます。地域新電力は大手電力との連系を明確にすべき。	地域における再生可能エネルギーの導入（特に、メガソーラーに代表されるような規模の大きいもの）にあたっては、自然環境や生活環境への配慮が不足していたため、結果として地域の景観や生態系に悪影響を与えてしまったというケースがあることは承知しております。現在検討中のメガソーラーの設置に当たっては、地域環境や健康への影響等、安全性を十分に確認するべく、必要となる手続きを行ってまいりたいと考えています。	ゼロカーボン推進課
198	68	④	東京都の様に新築物件には太陽光パネル義務化じゃないと難しい。	現在、大熊町では町内でZEH（ゼロエネルギーハウス）を新築する際や、住宅の新築に合わせて自家消費用の太陽光パネルを設置する際に、費用の一部を補助する補助金制度を設けております。ご意見いただいた義務化につきましては、国内の動向等も踏まえつつ、必要に応じて検討してまいりたいと考えています。	ゼロカーボン推進課
199	68	④	「大川原地区の住宅や事業所の屋根の半数に太陽光パネル等…」 家庭用の太陽光パネルと蓄電池をセットとすれば、外部からの電力供給はかなり減らせると思う。ただどちらも高額だし寿命の問題もある。しかし「ゼロカーボン宣言」の町なら補助金を作ってこれを推進しない理由はないのではないか。メガソーラーは福島の例もあるように必ずしも住民にはやさしくない。	ご意見をありがとうございます。 各住宅への太陽光パネルと蓄電池の設置を進め、必要電力の自給自足を推進することは重要であるとと考えています。大熊町では、町民や町内事業者が大熊町内の住宅、事業所等に太陽光パネルや蓄電池を設置する際に費用の一部を補助する補助金制度を設けておりますので、引き続き多くの町民の皆様にご活用いただけますよう、広報・周知を図ってまいります。	ゼロカーボン推進課
200	70	(4)	適切な行財政運営によるまちづくり	70頁に記載しましたが、まちづくりなど「各事業を実施するに当たっては、持続可能な行財政運営や施設運営に向けて、費用対効果や必要性について十分に検証した上で、適切に事業を推進して」まいります。町では、行財政の健全化を担保していくため、例えば、公共施設を管理していくための基本方針となる「大熊町公共施設等総合管理計画（令和4年3月）」を策定しています。また、町の財政状況をわかりやすく表示し、比較するために「財政状況資料集」を毎年度作成して、こちらも公表しております。	総務課

201	73	(6)2	地域振興に資する利活用の検討 中間貯蔵施設内を横断している浜街道を特別通行を認める区間としていただきたい。地域の交通緩和に繋がると考える。	ご意見をありがとうございます。 現在、町では特定帰還居住区域復興再生計画の制度に基づき、帰還困難区域（特定帰還居住区域）の避難指示解除に向けて取り組んでいるところです。対象エリアには、中間貯蔵施設区域に繋がる熊川区の一部も含まれています。また熊川区では、県の事業により、災害復旧事業（熊川・熊川地区海岸）、県道広野小高線「三熊橋工区」の橋架け替え工事と同線（熊川工区）の道路改良工事が行われています。これらの動きを踏まえつつ、地元（熊川区の住民）の意向を確認しながら、このエリアの通行について、国や県と協議を行ってまいります。	企画調整課 環境対策課
202	73	6	中間貯蔵施設からの県外搬出の期限は2046年だから23年しか余裕がない。町としても声を大にして汚染した土壌の処分が迫っていることを国や国民に訴えてほしい。処理水の放出を住民の考えなど一切聞かれないうちに国が放出すると宣言し、結果的に中国との関係悪化など良いことはひとつもなかった。汚染した土についても今から言うべきことは言わないと最後にやっぱり駄目でしたとなってしまう。あそこに永久保管だけはやめてほしい。	中間貯蔵開始後30年以内に除去土壌等を県外最終処分することは、施設を受け入れた地元との約束であり、法律に定められた国の責務です。また国は、「中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略」及びその工程表において、2024年度を目途に、最終処分場の必要面積や構造等の実現可能ないくつかの選択肢を提示する方針としています。県外最終処分の実施には長い時間を要することを念頭に、最終処分地の選定等具体的な検討を早期に進め、それを明示するように、大熊町だけでなく、県や双葉郡の自治体が一体となって粘り強く要望を続けてまいります。	環境対策課
203			エネルギー政策はよく聞きますが（環境のためだとわかっていますか）町の中をさら地利用して太陽のパネルでいっぱいになっている光景は中通り地方でも見かける。人口増えてほしいなら住民が 大変な思いをしないように病院やスーパーの方が先ではないだろうか。研究施設や色んな施設つくるのが早すぎる。住民を増やしたいなら買い物できるスーパーや医院もう少しつくってほしい。震災前の大熊はスーパーも何軒があり他の町の人うらやまがっていたほどです。ゆくゆく眼科や耳鼻科つくってほしいです。	地域における再生可能エネルギーの導入（特に、メガソーラーに代表されるような規模の大きいもの）にあたっては、自然環境や生活環境への配慮が不足していたため、結果として地域の景観や生態系に悪影響を与えてしまったというケースがあることは承知しております。現在検討中のメガソーラーの設置に当たっては、地域環境や健康への影響等、安全性を十分に確認するべく、必要となる手続きを行ってまいりたいと考えています。また、スーパーや医院の誘致については、町民の皆様の生活に必要な施設が町内に立地するよう、順次検討してまいります。	ゼロカーボン推進課
204			脱炭素社会づくりに早急に取り組めるようお願いしたい。	ご意見をありがとうございます。 町として2040年までのゼロカーボンの実現を掲げていることも踏まえ、一層取組を進めてまいります。	ゼロカーボン推進課
205			原発事故経験の町、持続可能なまちづくり	ご意見の通り、大熊町は原子力発電所の事故を経験した町だからこそ、原発や化石エネルギーに頼らず、地域の再生可能エネルギーを活用した持続可能なまちづくりに取り組むことを決意し、ゼロカーボン宣言をいたしました。宣言の趣旨に則り、今後とも取組を進めてまいります。	ゼロカーボン推進課
206			ゼロカーボン、再生可能エネルギー、太陽の発電で現在公営住宅の電気がまかなわれていると聞きます。全帰還住民の家にも推進してほしい。	大川原地区の公営住宅（再生賃貸住宅及び災害公営住宅）には、各家庭の消費電力の約半分をまかなう太陽光発電設備及び蓄電池を設置しています。帰還された住民の方が大熊町内の住宅に自家消費用の太陽光発電設備を設置する際や、ZEH（ゼロエネルギーハウス）を新築される際には費用の一部を補助する制度も設けておりますので、活用をご検討いただければ幸いです。	ゼロカーボン推進課
207			復興できると思わない。復興しようとしてる町がなぜ急いで自宅を取り壊せと言うのか。町民の意見をまったく聞いていない。	ご意見をありがとうございます。 家屋解体については、建物の所有者が環境省に申請しなければ解体できません。解体するしないは所有者の意向になりますので、町が急いで取り壊すように促すことはありません。	環境対策課
208			そもそも、自宅のある場所がいつ・どうなるかが決まっていな事最も困っている事であり、町の復興も大事だが 我が家には大熊の自宅が最も大事な事である。それを早く決めていただきたいです。意見はそれからです。今は何とも言えません。	帰還困難区域について、国は2020年代をかけて拠点区域外に帰還意向のある住民が帰還できるよう、帰還に必要な箇所の除染を進めるという政府方針を決定しました（2021年8月）。この政府方針を実施するため、福島復興再生特別措置法の改正（2023年6月）により、帰還困難区域内の拠点区域外において、避難指示を解除し、住民の帰還・居住を可能とする「特定帰還居住区域」を設定できる制度を創設されました。町は、この制度を活用し、10の行政区の一部を区域に指定し、「特定帰還居住区域復興再生計画」を策定し、国の認定を受けました（令和5年9月、同6年2月）。同計画に基づき、除染、道路等のインフラ整備を行い、区域の避難指示解除を目指すこととなります。また、国は帰還意向確認を複数回行うこととしており、町は同計画を改正し、区域の拡大を目指します。	企画調整課

209		町で使用されるEV車は国産の車にしてほしい。中国製のEV車はメンテナンスの問題や爆発事故が起きているなど安全製、車内から有害物質が検出されたという事例も報告されています。	ご意見をありがとうございます。 関係する事業の実施に当たっては、ご指摘の点についても検討してまいります。	総務課
210		施設を多く作っても後の管理が大変になるのでは。人口等を考え慎重にしたい。	ご意見ありがとうございます。 ご指摘のとおり、人口減少や少子高齢化の進行等により、公共サービスや公共施設等の利用需要の変化が想定され、公共施設等の計画的な管理による老朽化対策・長寿命化が大きな課題となっています。総務省（国）からすべての自治体に対して、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」を策定するよう要請があり、大熊町でも、令和4年度に大熊町公共施設等総合管理計画を策定しました。これを元に、公共施設等のマネジメントを推進しています。また、新たな施設の整備を行う際は、町民の声やニーズ（需要）、イニシャルコスト（建設コスト）のみならず、運用そして廃止・リプレイス（更新）までのライフサイクルの費用など財政面も勘案しながら、計画を検討しています。なお、町の財政状況については、財政指標を含む基礎データなど概要とともに、これまでの財政比較分析表、歳出比較分析表、財政状況等一覧表、健全化判断比率・資金不足比率カードの財政状況を整理して、毎年度末に財政状況資料集を公表して、透明性のある財政運営を行っています。	企画調整課 総務課
211		町役場の路面太陽光パネル、拝見しました。新しい技術を早く取り入れてみるという姿勢、非常に大切だと思います。新技術に失敗は付き物であると思います。ただ、失敗を恐れると発展しません。新技術の開発や企業の誘致では、誘致する相手が「とりあえず大熊でやってみよう」と思ってくれるような誘い方が良いかなと思います。（法は守った上で）これから新しい事にどんどんトライできるような町であってほしいと、切に願います。	ご意見ありがとうございます。 現在、町と連携し企業が実証実験などを行うケースが増えてきております。また、福島イノベーション・コースト構想に含まれていることで訪れる企業も増えていきます。ドローンやロボットから農業まで様々な領域の企業が集まりイノベーションを起こそうとしています。大熊インキュベーションセンターでは、起業家支援やベンチャー企業支援、大手企業の実証実験の支援などさまざまな活動をしています。引き続き、チャレンジできる面白い町を目指します。	ゼロカーボン推進課 企画調整課
212		町作りに、土をコンクリートやアスファルトでおおうのをやめてほしい。土を土のままに、木や草を生やし水が土中にしみ込む様にし、木陰で涼しい町を作ってほしい。	ご意見をありがとうございます。 今後の町内における開発について、敷地内緑化など自然環境の確保も念頭に置きながら進めてまいります。	企画調整課 ゼロカーボン課
213		数年前終わったタブレット端末パソコンも何も 家にないので役場さんで特別に使用させてくれる 計画たしてもらえませんか。情報もなくブログなども 読めず大変困ってます。高く家で契約できません。この時代持っていないと笑うのでしょうか。こういった世帯にタブレット端末が携帯の配布や無料使用もう一度検討してほしいです。他の家庭でも困っている人いると思います。やっとなり方慣れた頃タブレット終わって今困ってます。	復興庁（福島復興局）の「帰還・再生加速事業」を利用した「タブレット事業」は、2020年3月に終了しております。事業を開始した当時は、避難されている町民の皆様への情報提供が2回の広報誌では間に合わなかったのですが、後半にはタブレットによる情報入手が2割を切るような利用率となり、町民の皆様の情報入手の仕方が変わったこと、また端末の耐用年数が4年程度であることなどから、「タブレット事業」を終了しました。なお、役場庁舎、交流施設・交流ゾーン（大川原）や大熊インキュベーションセンター（旧大野小学校）などの公共施設では、無料でWIFIを利用ができ、お持ちのスマートフォンなどに接続することが可能です。	企画調整課
214		大熊町単体では解決できない問題も多いと感じるので、浜通りエリア全体で協力して連携してもらいたいと感じます。	ご意見をありがとうございます。 ご指摘のとおり、浜通りで広域連携しているものとして、「福島浜通り地域等15市町村の交流人口拡大に向けたアクションプラン」などがあります。また双葉地方でも、復興に向けて様々なことを連携・協力しています。	企画調整課
215		再度言いますが「様々な人が「まちに関わる」「まちづくりに携わる」ことを促進する計画」であるので、関係者の意見を聞く、関係者に意見を伝える等の情報を共有して、一緒に考える仕組みを作ることが大切だと思います。北欧などでは子供の内から政治に関する学習が盛んで、国民も政治(自分達のために決めなければならないこと)に積極的に関わっていると聞きます。声の大きな人の意見だけを聞くのではなく、ひとりひとりの住民の声を聞いてほしいと思います。	ご意見をありがとうございます。 今回、復興計画を策定するに当たり、町民から意見をいただくために町民ワークショップを3回開催しました。その際、参加者全員からご意見を伺えるように、やり方を工夫しました。引き続き、幅広く町民の声を伺うように努めてまいります。	企画調整課
216		全体的に、大熊町の考え方がよくわかり、大変参考になりました。	応援のお言葉、ありがとうございます。 今後とも、分かりやすく施策を紹介（広報）していくよう努めてまいります。	企画調整課 総務課

217		これらの素案を実施するには、中間貯蔵物の最終処分場(未定)への移転と、廃炉による核廃棄物の置きが、ズルズルと半永久的に 町内に置かれては定住する住民は安全安心を確保されないことになる。これらは絶対に法令通り進むように町は監視、叱咤すべきである。大熊に原発の墓場、原発古墳は絶対造らせたくない。	中間貯蔵施設は、中間貯蔵・環境安全事業株式会社法により、設置後30年以内にすべての除去土壌等を福島県外で処分することが明記されており、施設を受け入れた地元(福島県、大熊町と双葉町)との約束であり、法律に定められた国の責務です。大熊町は、県外最終処分が期限内に終了されるよう、今後も国に働きかけを続けていきます。	環境対策課
218		人権を意識した町づくりをお願いします。すべての人の尊厳が守られる社会の仕組みをみんなで主体的に学べる対話の場をつくりたいです。	住民の基本的な人権が尊重・保障され、誰もが安心して自分らしく生きることが出来る町づくりを目指すため、人権擁護委員の協力も得ながら、人権啓発に取り組んでいきます。	住民税務課
219		今、復興に向けて頑張ってくれている人達が住む大川原に夜遅くまで開いてるスーパー・ドラッグストアeteを建てて欲しい。	ご指摘のとおり、震災後はスーパーマーケットやドラッグストアの立地はなく、また飲食店についても震災前に比べると数も少なく営業時間も限定的になっております。商業施設の状況や民間商業事業者の誘致については、62の回答をご覧ください。	ゼロカーボン推進課
220		”大熊町第三次復興計画(素案)”を見せて頂きました。難しい事は、よくわかりませんが、1つ1つ復興に向けての計画案だと思いました。”町づくりは、人づくり”人づくりは、町づくり”。大熊町に住んでいなくても行ってみたいような大熊町でいたいですね。	応援のお言葉、ありがとうございます。魅力的なまちづくりに向けて、町民のご意見や声を取り入れながら、今後ともより良い町政に向けて取り組んでまいります。	企画調整課
221	全体	町の復興は、帰町、移住、他市町村からの施設利用(人の流入)にかかっていると思います。住宅地等の手入れが減ると荒廃が進み、その景色を見ただけで、帰る気持ち減り、復興として負のスパイラルとなるのでは。	ご意見をありがとうございます。ご指摘の通り、今後さまざまな形で町への流入が予想されることから、町が魅力的な場所と捉えられるよう、整備を進めてまいります。	企画調整課
222		大変立派な復興計画なのでしょう。物理的なものは、お金をかければ、いくらでも形にできます。6つの柱の取り組み等をいかにやりきり、持続可能な町にできるかが、大変な仕事だと思います、みんなで町づくりを進めていてとありますが、取り組み・対応を工夫しないと難しいのではないのでしょうか。	応援のお言葉、ありがとうございます。計画を実施するに当たっては、効果的に取り組んでいけるよう努めてまいります。	企画調整課
223		「三次計画」は「二次」の評価・反省を踏まえてのもの、綴じ方だけかもしれませんが、「評価」→「三次計画」として欲しかった。もう少し時間的余裕をもって配布して欲しかった。これから詰めていくのですが、「あれもこれも」総花的・重点施策(中貯関連)の見究めも必要では。「柱3」で特に多いようですが、十分に「こなれていない」語句の寄せ集め(?)が多いのでは(不思議でなりません)。	ご意見をありがとうございます。復興計画はこれまで4回策定しています。第一次計画では、避難先での生活再編を中心に取り組み、第二次計画では、避難者の支援体制の再編が重要なテーマとなり、前回の第二次計画改訂版では、避難先の会津から町内(大川原)に戻ってくることから、大川原地区への帰還を進めるための整備が中心となりました。今回の第三次計画では、この間にJR大野駅周辺を含む「特定復興再生拠点区域(860ha)」の避難指示解除が行われ、町を取り巻く環境が大きく変化したことを受け、下野上地区復興拠点の整備や今後のまちづくりに重点が置かれた内容になっています。また、復興計画は、町の計画の最上位となる総合振興計画に相当するものであり、各種施策や具体的な取組は、下位の各計画やビジョンなどで規定されるため、重要施策を取り上げているのは事実です。	企画調整課
225		6本の柱の他に10年以上かかるが、大黒柱的なものがあるといいのでは、(例、すべての町土の避難指示解除 中貯の跡地利用など)、10年以内で実現する必要があるもの、それに関連する施策に分けて、主体を見やすくする工夫も必要では。	ご意見をありがとうございます。検討段階では、期限でカテゴリー分けして分類しようと試みましたが、事業の実施時期を町だけで決められないものが多いため、最終的に、24頁にある(4)目指す姿の表記となりました。また、少しでも見やすきたいとの思いから、24頁～25頁の地図を作成しました。	企画調整課
226		「マイルストーン」、「ロードマップ」等の「時間軸」を示してもらおうと帰還を躊躇している人達に復興計画の全体像が、見やすくなるのではと思います。	ご意見をありがとうございます。震災前は、1つの施設を建設するための長い時間をかけて準備した上で計画を進めていたのが、現在は、少しでも早く町を復興していくために、短期間で複数の施設等の整備計画を立てて取り組んでおり、全体像が見えにくいとの指摘があることは認識しています。また、帰還困難区域内の除染作業やインフラ整備は、国や県の方針や動きによるところが大きく、町だけで決めることができず、具体的なスケジュールや「時間軸」を示した形で整理ができませんでした。そこで、現時点で分かる範囲をお示ししたいとの思いで、町の「目指す姿」として、24頁に、「現在実施が決定している事業のうち、未了の主な事業」と「今後計画・検討していく事業」をリストアップしました。また、少しでもイメージを持っていただきたいとの思いから、25頁の「目指す姿(令和16年)大熊町全体」と26頁の「目指す姿 特定復興再生拠点区域及びその周辺」として地図に示しております。	企画調整課

227		大熊ICから各地墓地まで行く道路草刈りを希望します。現状では草ボワボワで、お墓まいりが遠のきます(帰町する人も少くなります)。	町道については、年1~2回の頻度で除草を行っておりますが、ご希望に添えていない箇所もございます。具体的な個所をお教えいただき、検討いたしますので、よろしく願います。	復興事業課
228		ふるさと帰還通行カードをスムーズにしてほしいです。	ふるさと帰還通行カードについては国及び各高速道路会社による取組ですが、町民からの声を踏まえ、町としても関係機関に対して利便性向上について要望してまいります。	生活支援課
229		大川原と駅前地区を結ぶ交通手段、短時間で移動可能なシステムを(モノレールでも使い直的に結ぶ)。	大野駅周辺と大川原地区との間を結ぶ交通手段も含め、町民の利便性向上に向けた交通施策については適宜改善に努めてまいります。	生活支援課
230		この大熊町第三次復興(素案)計画は9月29日に届いたのですが、丁度その時煩雑な仕事をしていたものですから開封したのが10月4日になってからでした。それで10月6日の消印有効書いてあったので急遽どうしようか迷ったのですが、この度「学び舎、ゆめの森」の新校舎が完成したということとで、このことについて一言、心に思うことをのべたいと思い、筆を執りました。いろいろあったようにも思いますが、これで漸く子供達の学習の基盤が立派に出来たように思います。今すべての町民が諸手を挙げて大きな喜びに浸っているのではないでしょう。小中一貫校の樹立には大きな問題も抱えてたのではと思いますが、町民の願いがここに凝みなく噴出して、一気呵成に一瀉千里に見事に結実してここに新校舎完成したことは、完遂を見たことは本当に素晴らしいことでした。心よりおめでとくと申し上げたいと思います。ここで学ぶ子供達は本当に幸せだと思います。ここで学ぶ者は皆一人残らず勉強に勤んで貰いたいと思います。ここで学ぶ者は知らず識らずのうちに、例えば錦心繡口という言葉がありますが、錦のように美しい心、繡口は多分、刺繡のように美しい言葉のことだと思いますが、美しい心と美しいこととばを自然と身につけていって頂きたいです。子供はそれぞれ好きなことをし、それを伸ばしてゆくことで自信を覚えるのでは。考えてみると戦後間もなく学習指導要領なるものが、旧文部省によって作られたのだと思うが、それに倣って作られたのが、カリキュラム(教育課程?)ではなかったかと思います。<続く>	励ましのお言葉、ありがとうございます。 大熊町へ移転してから、学びゆめの森で学びたい生徒・児童・園児も増加し、教育移住も増えております。この4月は48人の子どもたちでスタートします。今後も、子どもたちの期待に応えられるよう努めます。学び舎ゆめの森は、「ゆめを見つめる」「ゆめを分かち合う」「ゆめを育てる」を方針としています。そのスタートとして0歳~15歳までの一貫した教育に取り組み、生涯にわたり、幼稚園児のように、様々なものに興味を持ち、遊んで協働し、楽しみながら学び続けることにより、従来の慣習にとらわれず新しく有意義な着想を生み出す創造的思考を育み続ける人、すなわち「生涯幼稚園児」の育成を地域とこども園・学校が連携・協働しながら目指します。	教育総務課
230 ②		<前の欄からの続き>それに準拠して我々は70数年教育を享けてきたのですが、この米の教育思想(デュエイという人の考え)はマイナスも多々あったにしろ、プラスの面で如何に大きく貢献してきたかを考えると、その後教育改革がなされてはきましたが日本の教育が大きく前進し羽搏いてきたとは否めない。これから学びの舎、ゆめの森ではどのような授業が行われるのか、想像しただけでも、小躍りしたくなるような手舞足踏したくなります。複数のカリキュラムがあってそれに則って学習されてゆくと思われませんが、そこではタブレット端末なども必須で、私には解らないのですが、ブログやツイッターSNSなどのメッセージ機能も自然と使い熟せるようになって、先端的な尖新となるものにはいつも子供達は犀利な神経を研ぎ澄ましていますから、瞬間にそれらを呑みこんでしまう。理解力は凄く旺盛だと思つのでみんな一生懸命勉強して下さい。時にはカリキュラムに囚われることなくのびのびと自由に融通無礙に自由闊達に勉強してくれることをお薦めしたいと思います。大きくカリキュラムから脱線するのでなければ、それこそ先生と生徒が、人生について哲学について宇宙についてUF0についてCallistoについてCharionaについて、またスーパーレディについて何でもかんでも話し合つてこそ本当の学問ができて実力がついてきます。われわれ日本人ですからね日本語(japan language)をしつかり勉強して下さい。<続く>	230の回答をご覧ください。	
230 ③		<前の欄からの続き>正しい日本語を養い、そしてボキャブラリーというか語彙をたくさん、それこそたくさん増殖させてゆくことがこれからはこのモビリティ社会を生き抜くには必須になってくる。たくさん言葉を増やして下さい。英語はまたこれから必要なのでコスモポリタンとして自立してゆくために特に力を入れなければならないし、できるだけ早くinovbautyを抜け出すためには英国人が米人のおどけユーモアのある面白い諧謔を弄する人を教師に迎えて、冗談、これを謹言実直のようだが仲々洒落つけもあるようだ、というような先生をできれば2人位来て貰うことが必要だと思います。そして校名がゆめの森なので大きな夢をもって途徹もなく雄大な山容のような壮大な夢をもって勉強に勤んで下さい。何事も心を落さず一心不乱に勉強が肝腎です。ゆめの森で学ぶ生徒の皆さん。ガンバッテクダサイ。	230の回答をご覧ください。	